

加東市地域農業活性化ビジョン後期計画 《素案》

2023（令和5）年度－2027（令和9）年度

兵庫県加東市

目 次

第1章	はじめに	1
1.	計画策定の趣旨	1
2.	計画の位置付け	1
3.	計画の期間	2
4.	計画の策定体制	2
第2章	加東市の農業を取り巻く現状と課題	3
1.	加東市の概況	3
(1)	市の位置・面積及びアクセス	3
(2)	地形・気候	4
(3)	人口・世帯数	4
(4)	産業構造	5
2.	加東市の農業を取り巻く現状	5
(1)	農地の状況	5
(2)	農業生産の現状	6
(3)	経営の状況	6
(4)	担い手の状況	8
(5)	人・農地プラン策定の取組状況	9
(6)	特産となる作物の生産状況	10
3.	前期・中期計画の進捗及び評価	11
(1)	農政分野の進捗状況及び評価	11
(2)	農業生産環境分野の進捗状況及び評価	12
(3)	農産物分野の進捗状況及び評価	13
(4)	分野別の評価（まとめ）	14
4.	アンケート調査による農家等の意識	15
(1)	調査の概要	15
(2)	農業従事者向けアンケート調査結果	16
(3)	集落向けアンケート調査結果	26
5.	加東市の農業の課題	36
(1)	農政分野の課題	36
(2)	農業生産環境分野の課題	38
(3)	農産物分野の課題	39

第3章 加東市の農業のめざすべき将来のビジョン	40
1. めざすべき将来の農業活性化ビジョン	40
(1) 農政分野のめざすべき将来像	41
(2) 農業生産環境分野のめざすべき将来像	41
(3) 農産物分野のめざすべき将来像	41
2. 基本施策の体系	43
第4章 基本施策の展開	44
1. 農政分野	44
基本施策(1) 農業の担い手育成	44
基本施策(2) 農地の集積と集約化の推進	46
基本施策(3) 遊休農地増加の抑制	46
基本施策(4) 農業経営基盤の強化	47
2. 農業生産環境分野	49
基本施策(1) 農業生産環境の整備	49
基本施策(2) 鳥獣被害対策の推進	50
3. 農産物分野	52
基本施策(1) 加東市産山田錦のブランド力の向上	52
基本施策(2) 効率的な作付体系の確立と酒造好適米の生産拡大	53
基本施策(3) 農産物のブランド化と生産拡大	54
基本施策(4) 地産地消の推進	55
第5章 推進体制	56
1. 関係機関等との連携	56
2. 進行管理と評価	57
資料編	58
1. 加東市農業再生協議会委員名簿	58
2. 計画策定の経過	58
3. 用語解説	58

第1章 はじめに

1. 計画策定の趣旨

農業・農村をめぐる情勢は、農業就業人口の減少や高齢化の進行、農産物価格の低迷などに伴い、国民の食生活に欠かせない農産物の安定供給をはじめ、自然環境の保全など、農業・農村の有する多面的機能の低下が懸念されるなど、様々な課題が生じています。そのため、これらの社会情勢の変化に対応した農業施策が必要となっています。

「加東市地域農業活性化ビジョン」は、計画期間を2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までとし、加東市（以下「本市」という。）がめざすべき将来の農業活性化ビジョンを「地域資源を活かし、人を活かした力強い農業」と定め、10年後を見据えた基本施策を分野ごとに展開を図ってきました。

しかしながら、農業を取り巻く環境は、気温の上昇、記録的大雨や土砂災害、地震等の自然災害の増加、農業従事者の高齢化、担い手の減少や後継者不足など、厳しい状況が続いています。

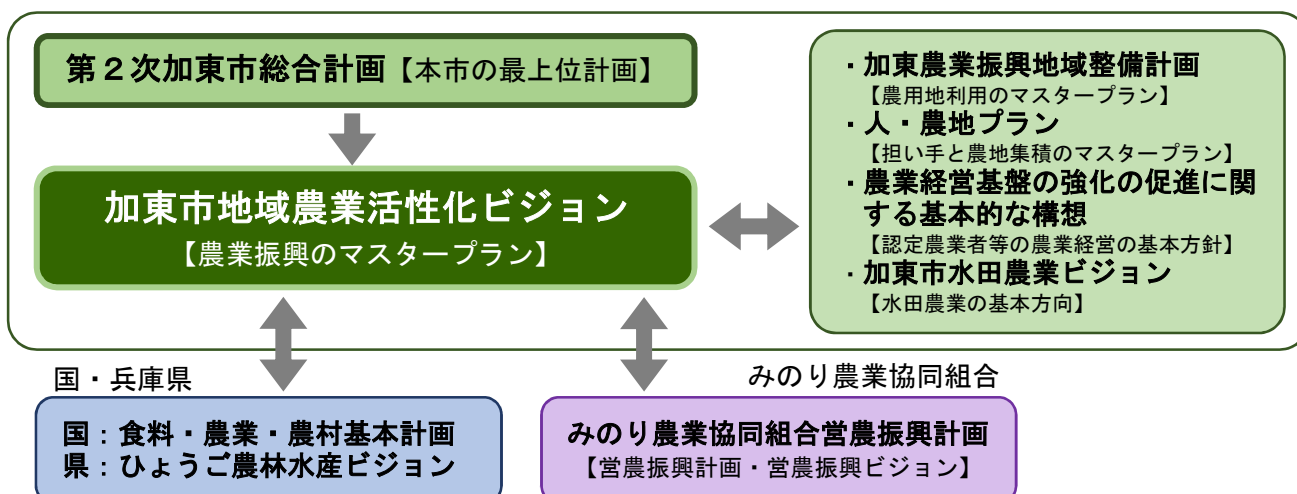
さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により社会状況は大きく変化し、その変化は農業分野においても影響を及ぼしています。

このような状況を踏まえ、これまでの施策を評価し、改めて課題を明確化したうえで、2027（令和9）年度までの新たな方向性を示すために「加東市地域農業活性化ビジョン（後期計画）」（以下「本計画」という。）を策定します。

2. 計画の位置付け

本計画は、本市の総合計画の下位に位置付け、かつ、農業分野の最上位に位置する本市の農業振興のマスタープランとしています。

また、その他の農業関連計画は、本計画の推進に向けた土地利用、担い手の確保及び農業振興施策の推進に関する指針やアクションプランとして位置付けるものであり、国や兵庫県の計画等の内容を踏まえつつ、みのり農業協同組合の策定した「営農振興計画・営農振興ビジョン」や本市の関連計画等と整合を図りながら、ビジョンを推進します。



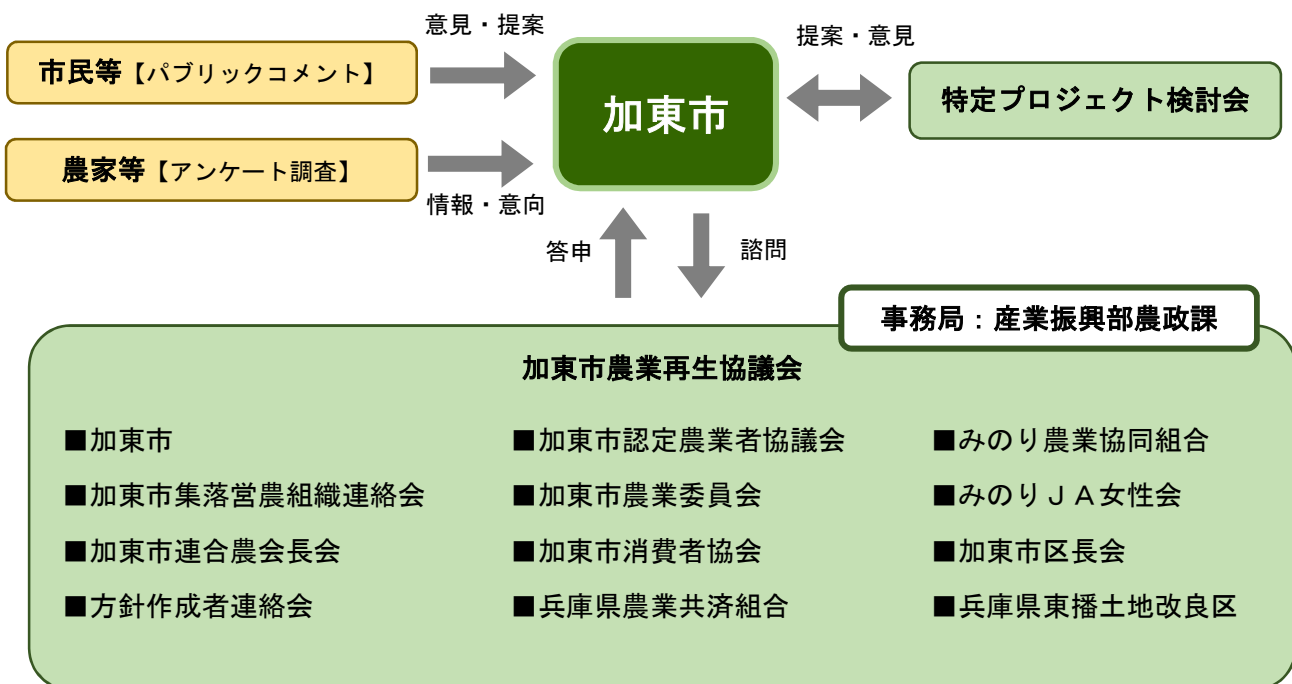
3. 計画の期間

本計画の計画期間は、第2次加東市総合計画（以下「総合計画」という。）の計画期間に合わせ、2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までとし、2018（平成30）年度～2019（令和元）年度を「前期計画」、2020（令和2）年度～2022（令和4）年度を「中期計画」、2023（令和5）年度～2027（令和9）年度を「後期計画」とする計画期間としています。

計画期間（年度）	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)	2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)
総合計画基本構想	計画期間									
総合計画基本計画	前期					後期				
地域農業活性化ビジョン	前期		中期			後期				

4. 計画の策定体制

本計画は、本市が加東市農業再生協議会に諮問し、加東市農業再生協議会からの答申（農林業センサスなど統計資料の分析をもとに、2022（令和4）年度に実施した農家等へのアンケート結果などから、本市農業が抱える課題を再整理したうえで作成する計画とすること）を受けて策定します。



第2章

加東市の農業を取り巻く現状と課題

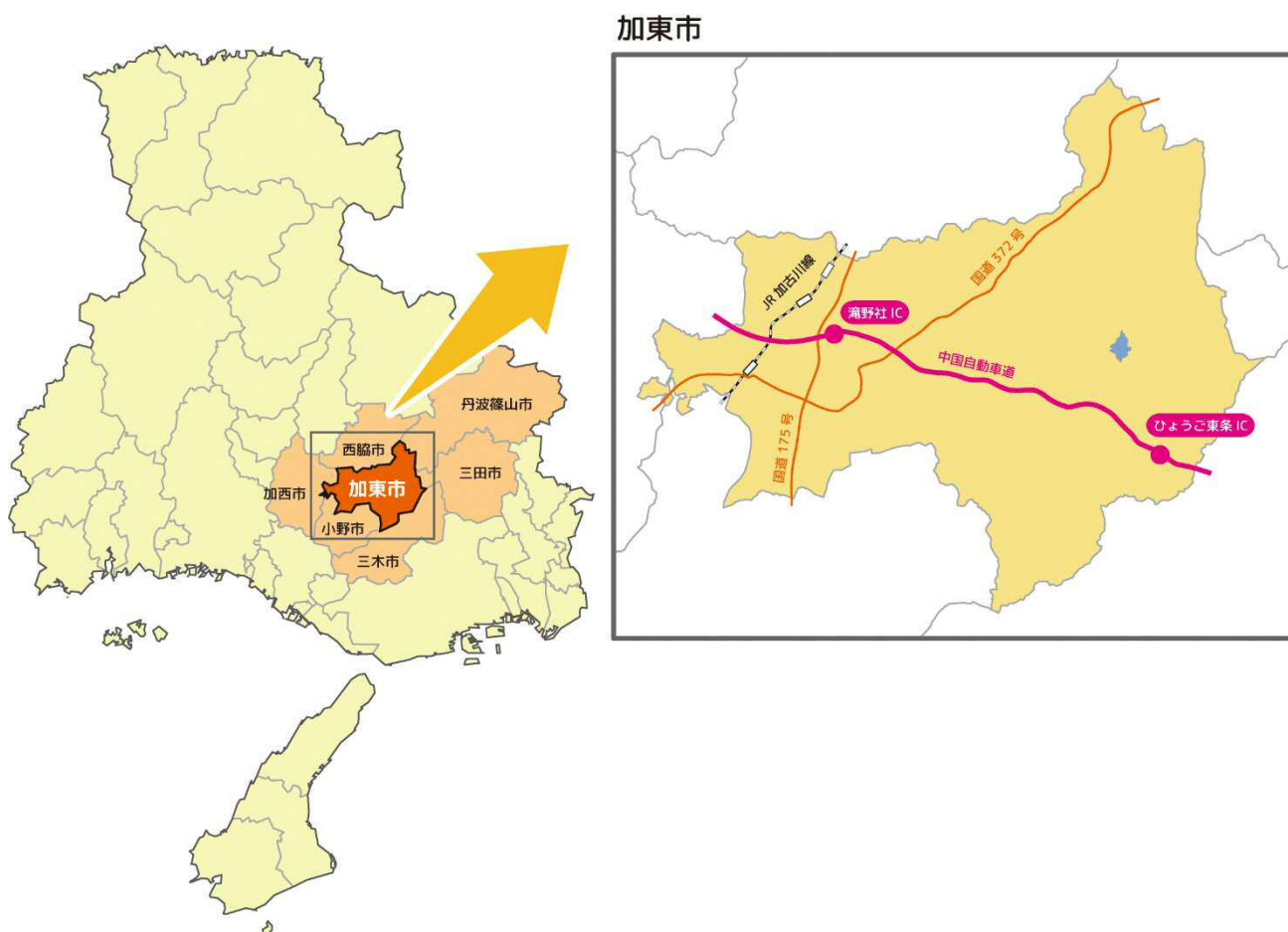
1. 加東市の概況

(1) 市の位置・面積及びアクセス

本市は、兵庫県中央部やや南よりに位置し、東は丹波篠山市、三田市、南は小野市、三木市、西は加西市、北は西脇市と接しており、総面積は157.55平方キロメートルです。

本市の中央部を東西方向に国土幹線である中国自動車道が走り、ひょうご東条インターチェンジと滝野社インターチェンジの2つの玄関口を有し、阪神地域と直結しています。また、兵庫県の幹線道路である国道175号や国道372号が南北をつなぎ、物流の拠点となっています。

鉄道は、本市の西部を南北にJR加古川線が通っており、山陽本線加古川駅と結ばれています。電化や沿線地域の環境向上も図られ、通勤・通学に活用されています。



(2) 地形・気候

本市の地勢は、北部から北東部にかけて、中国山地から連なる御嶽山、源平古戦場三草山、五峰山などがあります。また、加古川などの河川に沿って河岸段丘と沖積平野が形成されており、南部には嬉野台地、加古川右岸には青野ヶ原の丘陵地が広がっています。

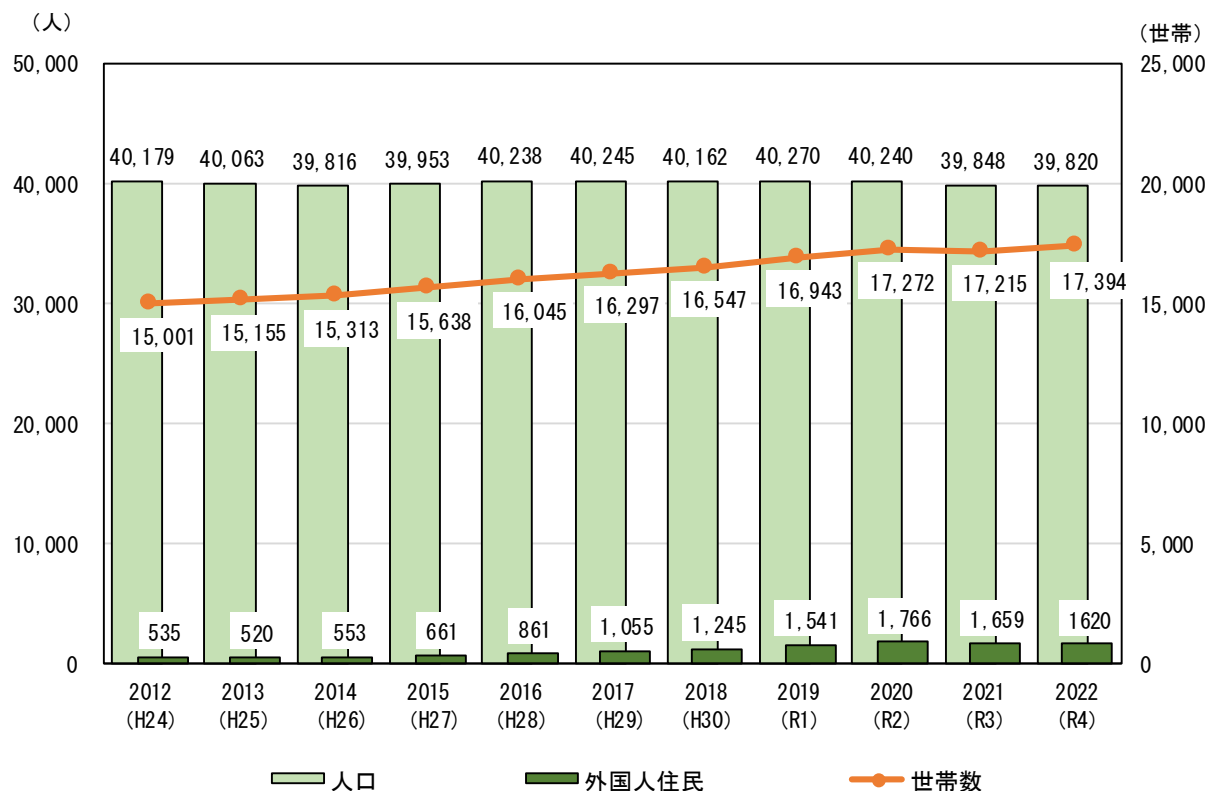
加古川の支流である東条川、出水川、千鳥川、吉馬川、油谷川などが地域を潤しながら流れています。また、多数のため池が築造されており、農業用水として活用されるとともに、自然環境との接点として幾多の生物に生息の場を与えています。北東部地域一帯は清水・東条湖・立杭県立自然公園に指定されており、野鳥の生息地でもあります。

本市の気候は、瀬戸内型気候の特色を備えており、四季を通じて比較的温暖な気候となっています。台風や降雪による災害も少なく、瀬戸内海沿岸部に比べて年間平均気温は若干低くなっていますが、降水量はやや多くなっています。また、晩秋から冬季にかけて霧が発生しやすい特徴があります。

(3) 人口・世帯数

本市の人口は、40,000 人前後で一定して推移しており、2022（令和4）年9月末現在で39,820 人となっています。一方で、世帯数は増加傾向にあり、2022（令和4）年9月末現在で17,394 世帯となっています。

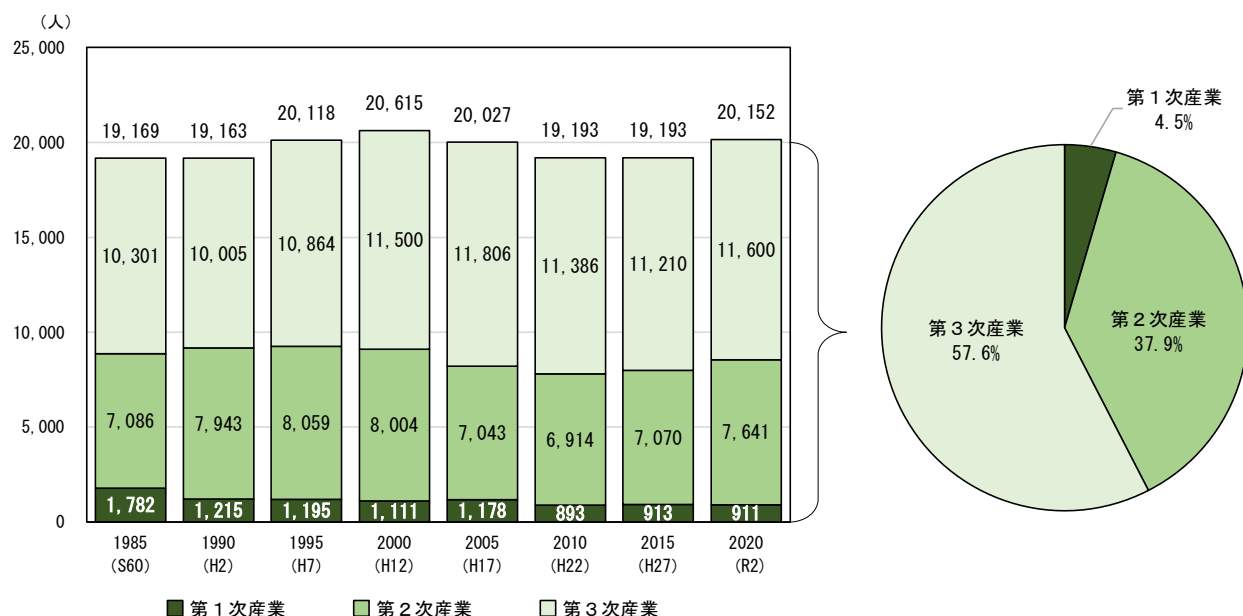
また、人口に占める外国人住民の割合は増加傾向にありましたが、2021（令和3）年以降は減少に転じており、2022（令和4）年9月末現在で4.1%（1,620 人）となっています。



出典：加東市人口統計（各年度9月末人口）

(4) 産業構造

就業者数は 2000（平成 12）年をピークに減少傾向にありましたが、2020（令和 2）年は増加に転じており、20,152 人となっています。また、産業大分類別人口をみると、2020（令和 2）年では、第 1 次産業が 911 人（4.5%）、第 2 次産業が 7,641 人（37.9%）、第 3 次産業が 11,600 人（57.6%）となっています。

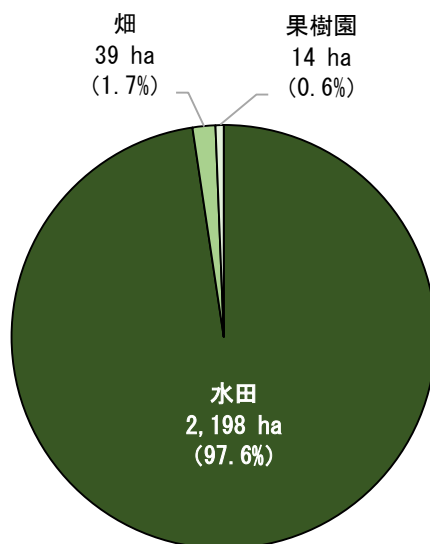


出典：国勢調査（分類不能を除く）

2. 加東市の農業を取り巻く現状

(1) 農地の状況

本市の経営耕作地は、水田 2,198ha（97.6%）、畑 39ha（1.7%）、果樹園 14ha（0.6%）となっており、大半が水田となっています。



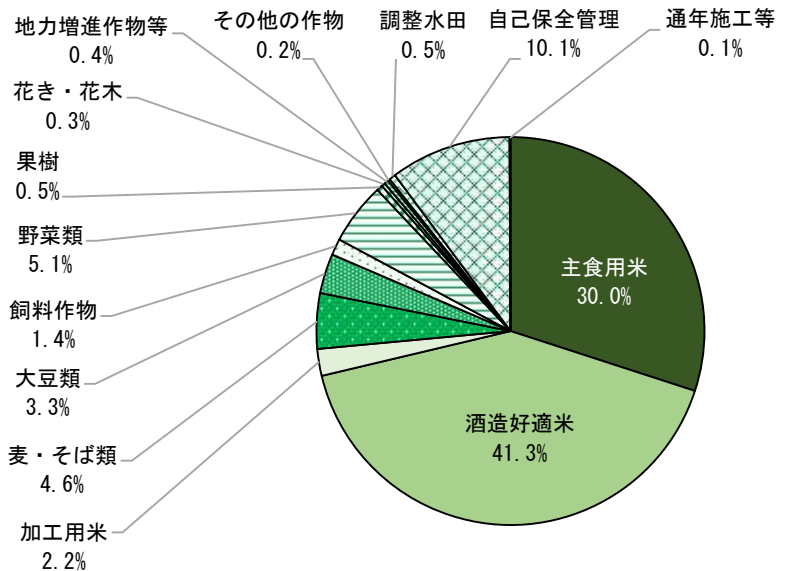
出典：2020 年農林業センサス

※小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100.0%ではありません。

(2) 農業生産の現状

本市の農地の大半を占めている水田では、水稻のほかに転作により様々な作物が作付けされています。水田で作付けされる作物では、水稻が圧倒的に多く、飼料用米を含めると全体の7割を超えています。中でも、酒造好適米は、水田作付面積の半分に相当する41.3%を占めており、本市の主要作目となっています。

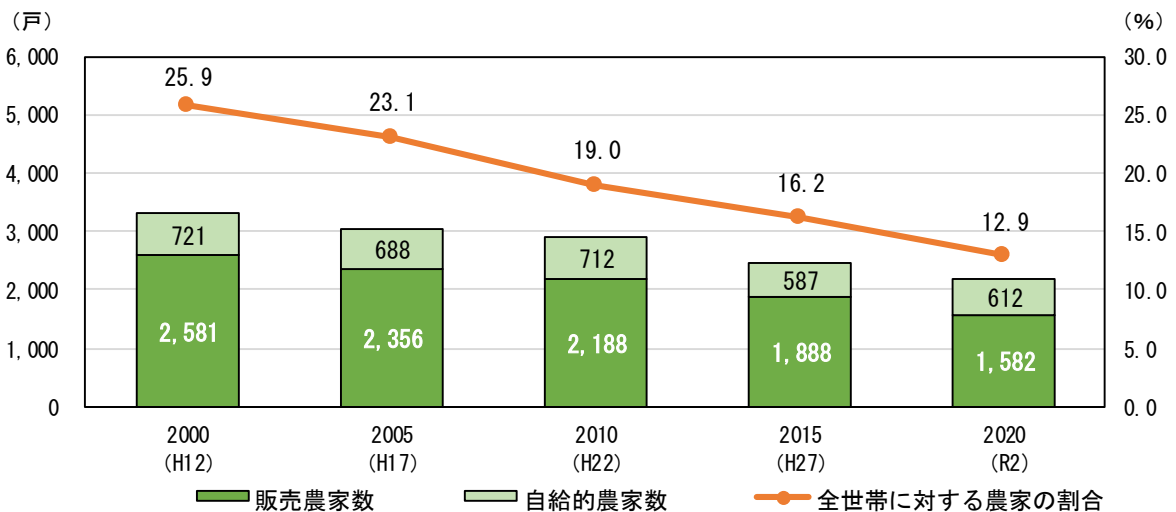
作目	作付面積	割合
主食用米	761.7ha	30.0%
酒造好適米	1,048.7ha	41.3%
加工用米	56.5ha	2.2%
麦・そば類	117.4ha	4.6%
大豆類	84.3ha	3.3%
飼料作物	34.4ha	1.4%
野菜類	130.5ha	5.1%
果樹	13.3ha	0.5%
花き・花木	7.3ha	0.3%
地力増進作物等	8.9ha	0.4%
その他の作物	4.9ha	0.2%
調整水田	13.6ha	0.5%
自己保全管理	255.6ha	10.1%
通年施工等	2.2ha	0.1%
水田合計	2,539.3ha	100.0%



出典：2022（令和4）年度 水田システムデータ

(3) 経営の状況

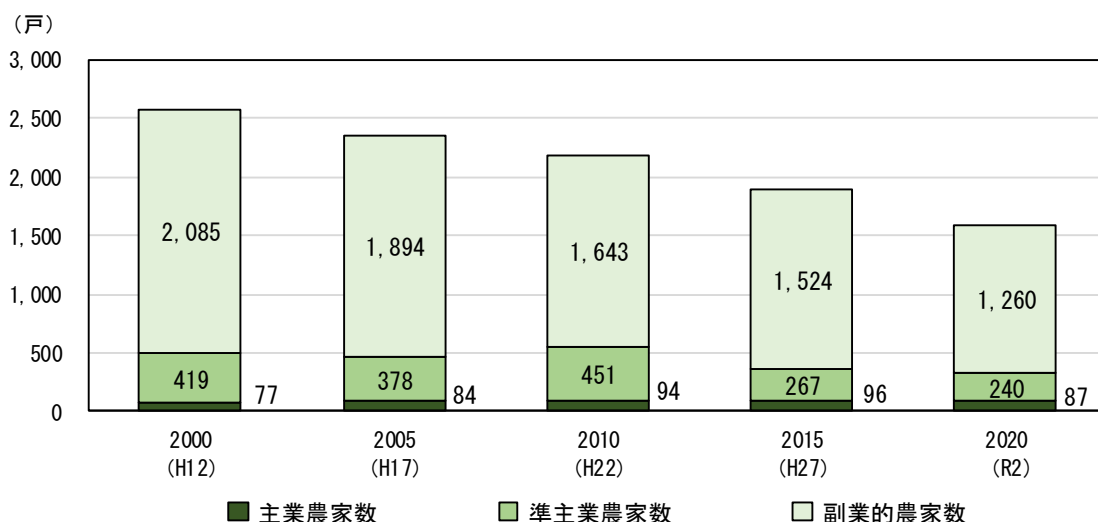
本市の農家数は減少傾向にあり、20年前には全世帯の25.9%であった農家の割合も、2020(令和2)年には12.9%まで減少しています。



出典：農林業センサス

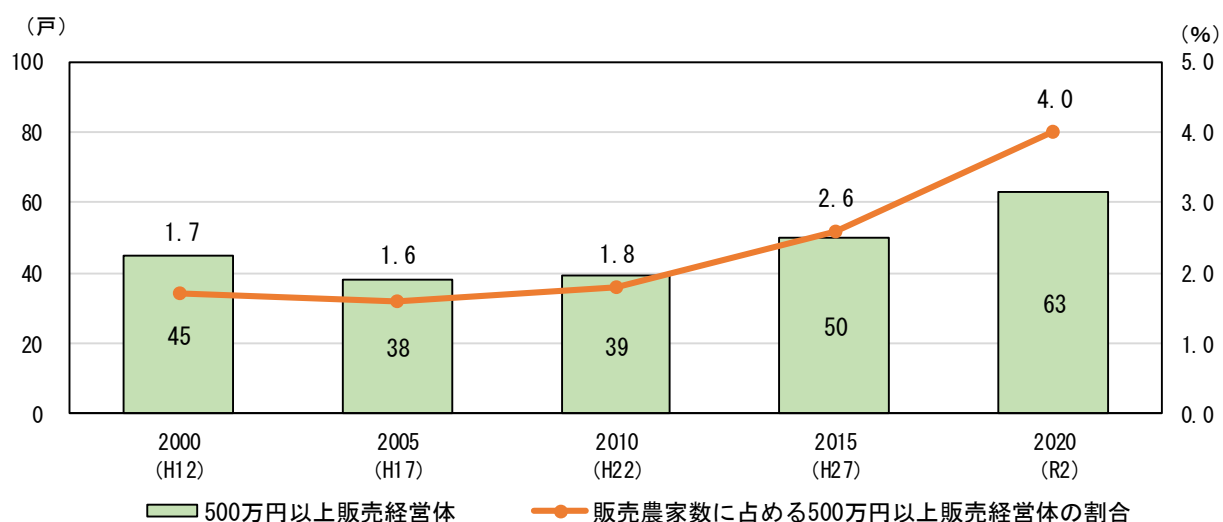
販売農家数は、主業農家数（農業所得が主で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家）、準主業農家数（農外所得が主で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家）、副業的農家数（1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない農家）に分けることができます。

20年前と比較すると、本市の主業農家数は10件の増加（5年前よりは減少している）、準主業農家数は179件の減少、副業的農家数は825件の減少となっています。



出典：農林業センサス

本市における500万円以上販売経営体は、増加傾向にあります。販売農家数は減少傾向となっていますが、大規模販売農家数の割合は増加傾向にあることから、農地の集約が進んでいることが伺えます。

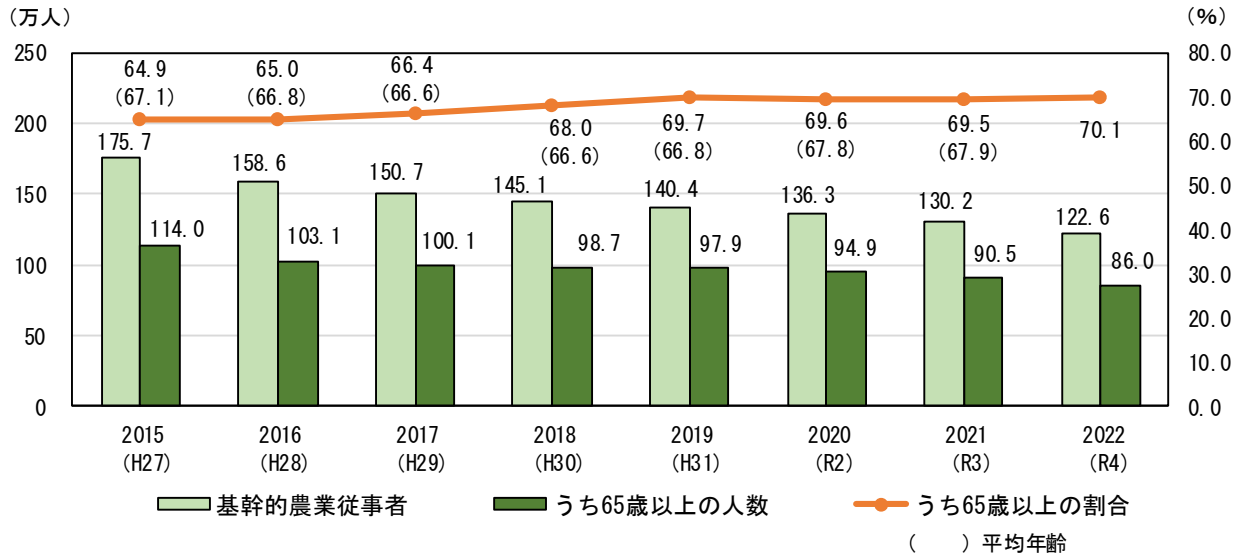


出典：農林業センサス

(4) 担手の状況

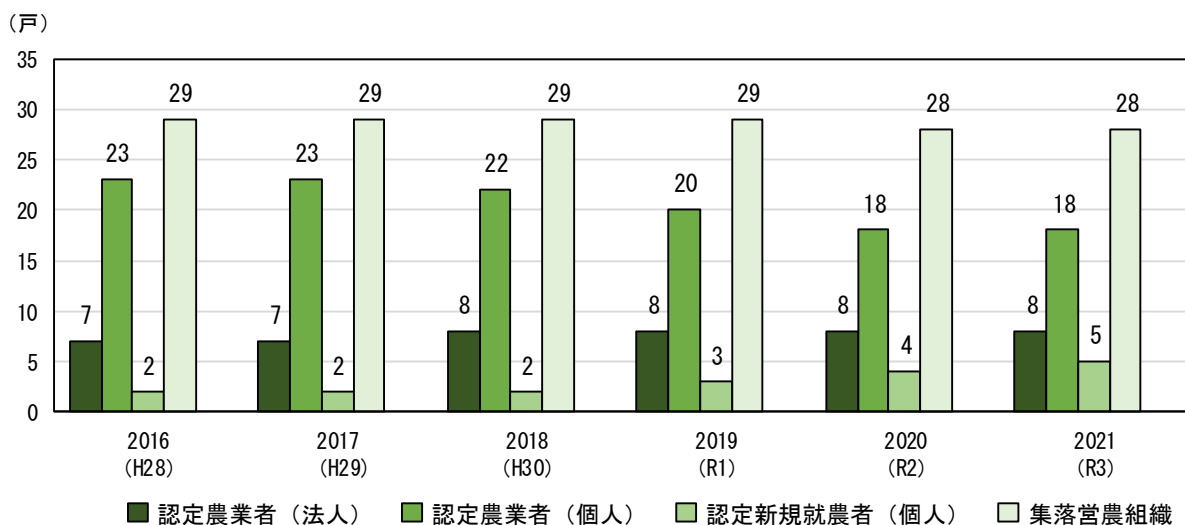
全国における基幹的農業従事者（個人経営体）は減少傾向であり、2015（平成 27）年が 175.7 万人であったのに対し、2022（令和 4）年には 122.6 万人となり、7 年間で 53.1 万人減少しています。

基幹的農業従事者のうち 65 歳以上の人数も減少していますが、65 歳以上の割合は増加傾向であり、2022（令和 4）年には 70.1%となっています。



出典：農林業センサス、農業構造動態調査（農林水産省統計部）

本市の農業の担手の状況について、認定新規就農者は、少しずつ増加傾向にあります。法人認定農業者、集落営農組織は横ばいとなっています。また、個人認定農業者は減少傾向にあり、これは、認定農業者が5年ごとにその認定を更新する制度内容となっているため、高齢化により更新しないことが原因の一つと考えられます。

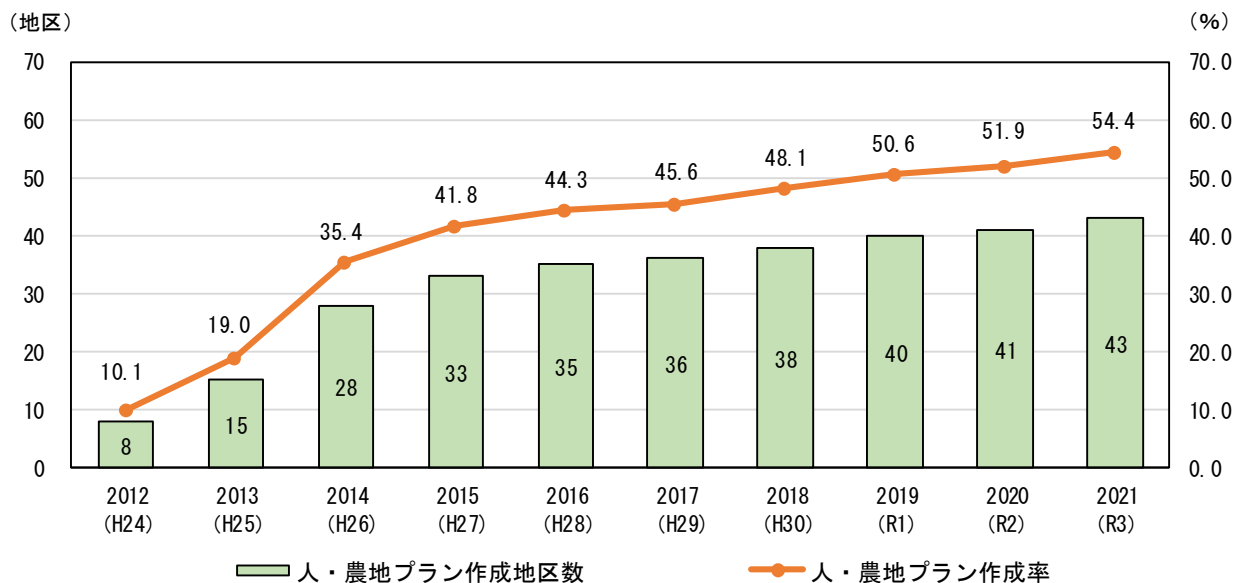


出典：加東市水田農業ビジョン

(5) 人・農地プラン策定の取組状況

農業が厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があり、国は、それぞれの集落・地域において、徹底的な話し合いを行い、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」となる「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」の作成を働きかけています。

本市では、2012（平成24）年から2020（令和3）年までの9年間で、新たに35地区が人・農地プランの作成に取り組み、人・農地プラン作成率は2020（令和3）年で54.4%となっています。しかし、半数近くの集落で人・農地プランを作成していないことが伺えます。



出典：加東市水田農業ビジョン

人・農地プランから地域計画へ

人・農地プランとは、高齢化や農業の担い手不足が心配される中、地域や集落の話し合いに基づき、5年後、10年後までに、地域内の農業において中心的役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体）、当該地域における農業の在り方などを明確化することです。

これまで、地域での話し合いにより、人・農地プランを作成していましたが、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農業が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地の集約化等に向けた取組を加速することが、喫緊の課題です。

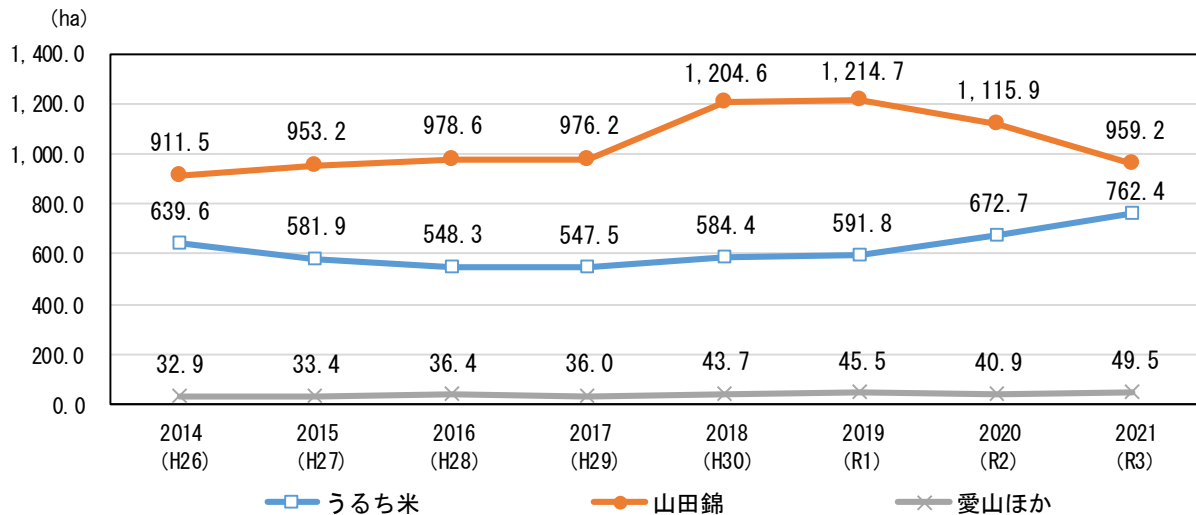
このため、①人・農地プランを法制化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、②それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めるため、基盤法等の改正法が2022（令和4）年5月に成立しました。



(6) 特産となる作物の生産状況

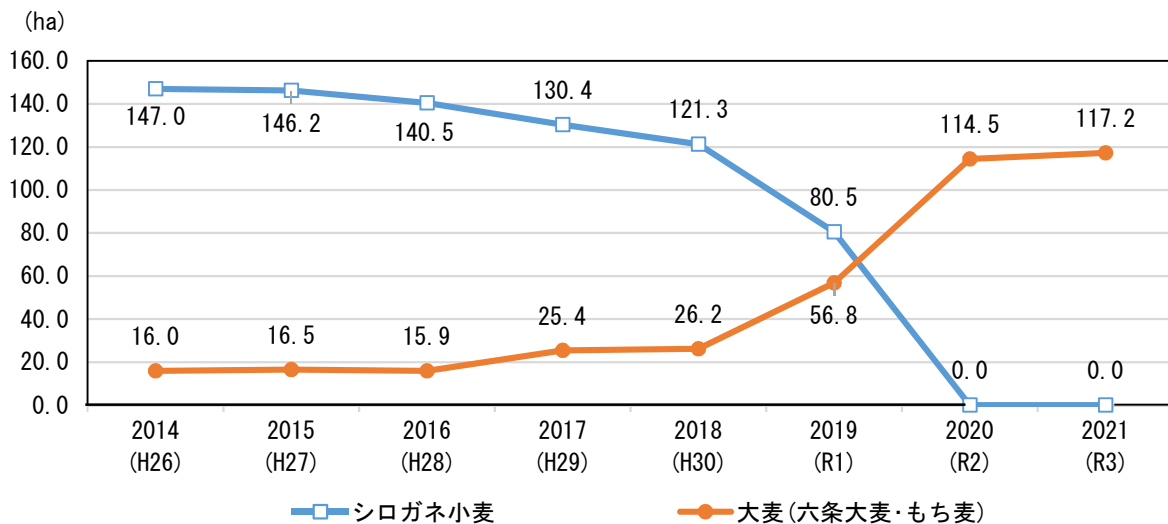
本市の農作物においては、「山田錦」「愛山」など、一般的に酒米と呼ばれる酒造好適米が特筆すべき作物となっています。

本市の主食用米（うるち米）及び酒造好適米（山田錦、愛山ほか）作付面積について、2019（令和元）年以降、酒造好適米は減少していますが、うるち米は増加しています。



出典：加東市水田農業ビジョン

本市では、2017（平成29）年から新たにもち麦の作付けを開始し、JA出荷分については、2020（令和2）年に完全に小麦からもち麦に移行しました。



出典：加東市水田農業ビジョン

3. 前期・中期計画の進捗及び評価

前期・中期計画の評価の判定方法について、計画策定時の値（2016（平成28）年の基準値）と直近の値（2021（令和3）年の実績値）を比較し、到達係数を用いて判定しました。

$$\text{到達係数} = (\text{実績値} - \text{基準値}) \div (\text{目標値} - \text{基準値}) \times 100$$

判定	到達係数
A 目標値を達成している	100 以上
B 目標値に達していないが、順調である	50～99
C 横ばいである	1～49
D 悪化している	0 以下
E 比較不可	データがないため比較不可

※2020（令和2）年と2021（令和3）年の実績値は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている可能性があるため、評価についても、そのことを踏まえて検討しています。

（1）農政分野の進捗状況及び評価

- 高齢化などにより更新しない個人もあるため、新規の認定はあるものの、全体として認定農業者数が減少しています。また、現在の認定農業者の多くは、定年退職後の認定が多いことから農業開始年齢が高く高齢化の原因となっていることや、他の職業を辞めて農業を主としようとする人が少ないのが現状です。
- 中山間地域や丘陵地域は、谷あいでは農地が分散傾向にあることから、農地の集約化、集団的土地利用の効果が薄く、集落営農組織や機械共同利用の取組が進んでいません。
- 持続可能な力強い農業を実現するための基本となる人と農地の問題（高齢化による後継者不足、新規就農者の減少等）が解決できていません。また、担い手の明確化、農地の集約化などは、一部の地域でしか取り組めていないのが現状です。
- 農地の流動化と集約化の促進については、受け手がいないことや地区外の農地を借り入れた場合の水管理労力の負担が大きいことなどが、集約の妨げとなっています。

【基本施策】農業の担い手育成

指標名	指標の考え方	単位	基準値	実績値				目標値	評価
			2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
認定農業者数	認定農業者の育成状況	者	30	30	28	26	26	40	D
認定新規就農者数	認定新規就農者の状況	者	2	2	3	4	5	9	C
集落営農組織数	集落営農組織の育成状況	組織	29	29	29	28	28	34	D
人・農地プラン作成地区数	人農地プランの作成状況	集落	36	38	40	41	43	57	C
人・農地プランの中心経営体数（延数）	中心経営体として位置付けられた経営体の状況	経営体	112	125	128	133	139	175	C

【基本施策】農地の流動化と集約化の推進

指標名	指標の考え方	単位	基準値	実績値					目標値	評価
			2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		
農地の流動化率	農地の流動化の 状況	%	22.3	24.0	24.2	24.6	25.5	46.0	C	

【基本施策】耕作放棄地増加の抑制

指標名	指標の考え方	単位	基準値	実績値					目標値	評価
			2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		
耕作放棄地の面積	耕作放棄地の増加抑制状況	a	1, 111	1, 559	1, 024	880	898	990	A	
中山間地域等直接支払交付金事業協定組織数	取組組織の増加状況	組織	10	10	10	12	12	15	C	

【基本施策】農業経営基盤の強化

指標名	指標の考え方	単位	基準値	実績値					目標値	評価
			2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		
法人化した経営体数	認定農業者や集落営農組織の法人化の状況	経営体	9	9	9	10	12	14	B	
女性の認定農業者又は認定新規就農者数 (家族間協定者を含む)	女性の認定農業者又は認定新規就農者の増加状況	者	2	2	2	2	2	5	D	

(2) 農業生産環境分野の進捗状況及び評価

○地球温暖化による環境の変化や生息分布域の拡大により、中山間地域を中心にイノシシ、シカなどの野生生物やアライグマ、ヌートリアなどの特定外来生物による農作物被害が年々拡大しています。また、捕獲実績が増加しているものの、被害額は減少しておらず、有害鳥獣の個体数が増加しています。

【基本施策】農業生産環境の整備

指標名	指標の考え方	単位	基準値	実績値				目標値	評価
			2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
ため池改修整備率	ため池の耐震改修状況	%	27.7	40.4	48.5	52.9	55.9	40.4	A
農業用施設維持管理組織数	ため池や用排水路などの農業用施設の維持管理に取り組む協議会の設置状況	組織	75	75	76	76	76	77	B
ほ場整備箇所数	ほ場整備の着手状況	箇所	0	0	0	0	0	1	D

【基本施策】鳥獣被害対策の推進

指標名	指標の考え方	単位	基準値	実績値					目標値	評価
			2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		
鳥獣被害額	鳥獣による被害状況	千円	5,152	3,429	2,905	5,286	6,941	2,100	D	
鳥獣被害報告件数	鳥獣による被害の報告状況	件	381	361	341	471	449	260	D	
有害鳥獣侵入防止柵設置延長	有害鳥獣侵入防止柵の設置状況	m	62,641	92,156	103,617	111,803	117,588	90,000	A	
有害鳥獣捕獲活動支援取組地区数	有害鳥獣の捕獲活動を支援する地区の状況	地区	0	0	0	0	0	5	D	
鳥獣被害対策セミナー受講者数	鳥獣被害対策セミナーの受講状況	人	207	270	349	CATV	CATV	430	E	

(3) 農産物分野の進捗状況及び評価

○本市の主食用米（うるち米）及び酒造好適米（山田錦、愛山ほか）作付面積については、日本酒の消費減少等に伴い、2019（令和元）年以降、酒造好適米は減少しています。

○学校給食の加東市産農産物使用割合は、2016（平成28）年に14.7%であったものが、地産地消の推進により、2021（令和3）年には25.1%と増加しています。

【基本施策】加東市産山田錦のブランド力の向上

指標名	指標の考え方	単位	基準値	実績値				目標値	評価
			2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
産地表示された酒の銘柄数	加東市産山田錦を使用した酒の産地表示状況	銘柄	31	34	38	42	46	43	A
加東市産山田錦の特等以上の割合	加東市産山田錦のうち特等以上の等級米が占める割合	%	91.2	89.8	85.0	76.3	85.2	82.5	B
「村米」制度取組地区数	「村米」制度により酒造好適米を蔵元と取引している地区の状況	地区	18	18	18	18	18	19	D

【基本施策】効率的な作付体系の確立と酒造好適米の生産拡大

指標名	指標の考え方	単位	基準値	実績値				目標値	評価
			2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
酒造好適米の作付面積	酒造好適米（山田錦、愛山など）の作付状況	ha	1,241	1,248	1,260	1,159	1,048	1,273	D

【基本施策】農産物のブランド化と生産拡大

指標名	指標の考え方	単位	基準値	実績値				目標値	評価
			2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
部会の新規加入者数	部会の新規加入者の加入状況	人	0	0	0	3	3	5	B
ブランド認証品目	加東市産農産物のブランド認証状況	件	17	19	22	13	10	28	D
6次産業化に取り組んだ経営体数	6次産業化の取組状況	経営体	2	2	2	2	2	7	D
GAPや有機JAS等への取組農家数	GAP、有機JAS、特別栽培米の取組農家の状況	者	7	7	11	16	18	13	A

【基本施策】地産地消の推進

指標名	指標の考え方	単位	基準値	実績値				目標値	評価
			2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
加東市産農産物直売所の販売額	市内の直売所における加東市産農産物の販売状況	千円	250,022	230,923	240,742	421,450	261,297	296,274	C
学校給食の加東市産農産物使用割合	学校給食における加東市産農産物の使用状況	%	14.7	16.3	22.9	25.0	25.1	18.0	A

(4) 分野別の評価（まとめ）

評価のまとめとしては、「A 目標値を達成している」と「B 目標値に達していないが、順調である」を合わせると 35.7%で「D 悪化している」が 39.3%となっています。

	A	B	C	D	E	合計
農政分野	1	1	5	3	0	10
農業生産環境分野	2	1	0	4	1	8
農産物分野	3	2	1	4	0	10
合計	6 (21.4%)	4 (14.3%)	6 (21.4%)	11 (39.3%)	1 (3.6%)	28

前期・中期について進捗及び評価を行ったところ、令和4年度の目標値に対して、目標値を達成している指標もありますが、全体として取組が進んでいません。目標を達成している指標は、指標の見直し及び数値を修正すること、また目標を達成していない指標については、達成するために取組を強化することが必要です。特にD判定（悪化している）となった指標については、指標の再設定や施策内容を検討します。

4. アンケート調査による農家等の意識

(1) 調査の概要

	農業従事者向けアンケート調査	集落向けアンケート調査
調査対象者	認定農業者（法人）、認定農業者（個人）、 認定新規就農者（個人）、集落営農組織、生 産集団、機械共同利用、農家等	農会長等
調査方法	郵送による配布・回収	郵送による配布・回収
調査期間	令和4年7月22日（金）～8月5日（金）	令和4年7月22日（金）～8月5日（金）
回収結果	発送数：221件 回収数：126件 回収率：57.0%	発送数：79件 回収数：65件 回収率：82.3%

アンケート調査結果の留意点・見方

- 回答は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示しています。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方をしているため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- クロス集計の場合、不明なものや無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- 図表において回答の割合が0.0%の選択肢がある場合、その選択肢の図示を省略する場合があります。

(2) 農業従事者向けアンケート調査結果

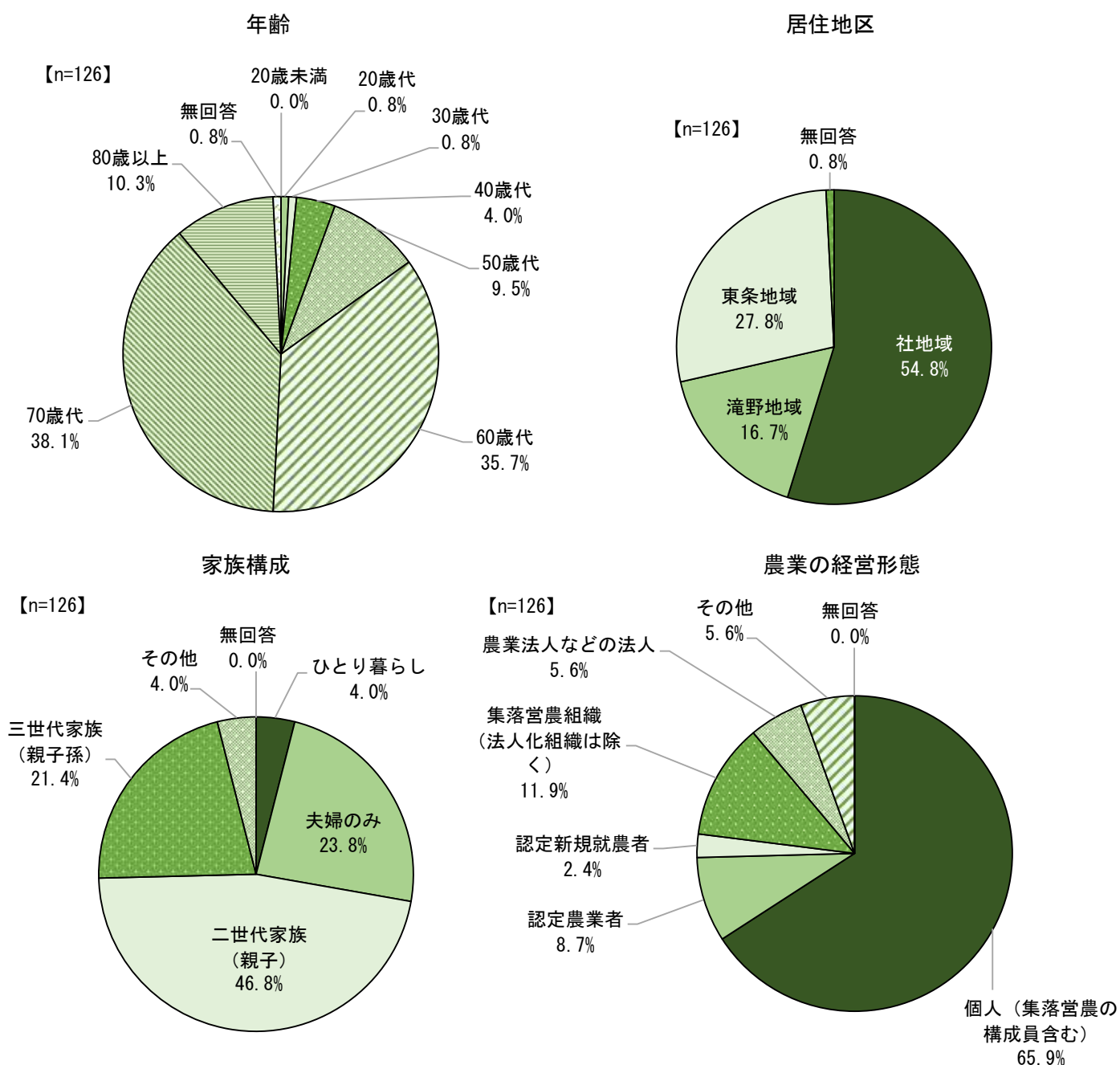
①回答者の属性について

年齢は、「70歳代」が38.1%で最も高く、次いで「60歳代」が35.7%、「80歳以上」が10.3%となっています。

住んでいる地域は、「社地域」が54.8%で最も高く、次いで「東条地域」が27.8%、「滝野地域」が16.7%となっています。

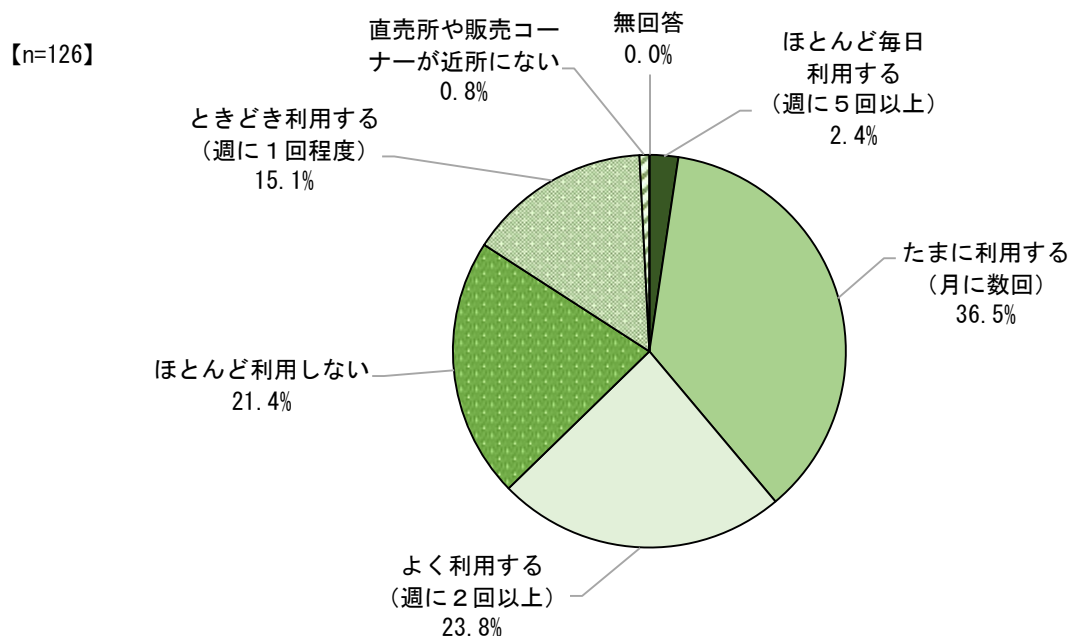
家族構成は、「二世世代家族（親子）」が46.8%で最も高く、次いで「夫婦のみ」が23.8%、「三世世代家族（親子孫）」が21.4%となっています。

農業の経営形態は、「個人（集落営農の構成員含む）」が65.9%で最も高く、次いで「集落営農組織（法人化組織は除く）」が11.9%、「認定農業者」が8.7%となっています。

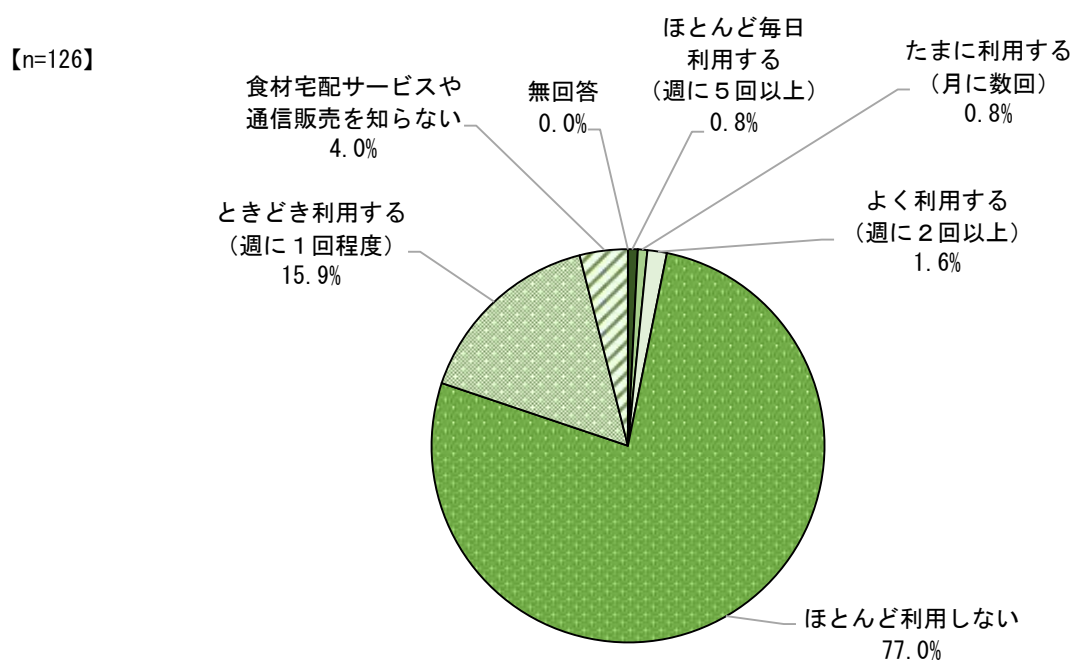


②農産物の購入について

直売所や地元農産物販売コーナーの利用頻度は、「たまに利用する（月に数回）」が36.5%で最も高く、次いで「よく利用する（週に2回以上）」が23.8%、「ほとんど利用しない」が21.4%となっています。

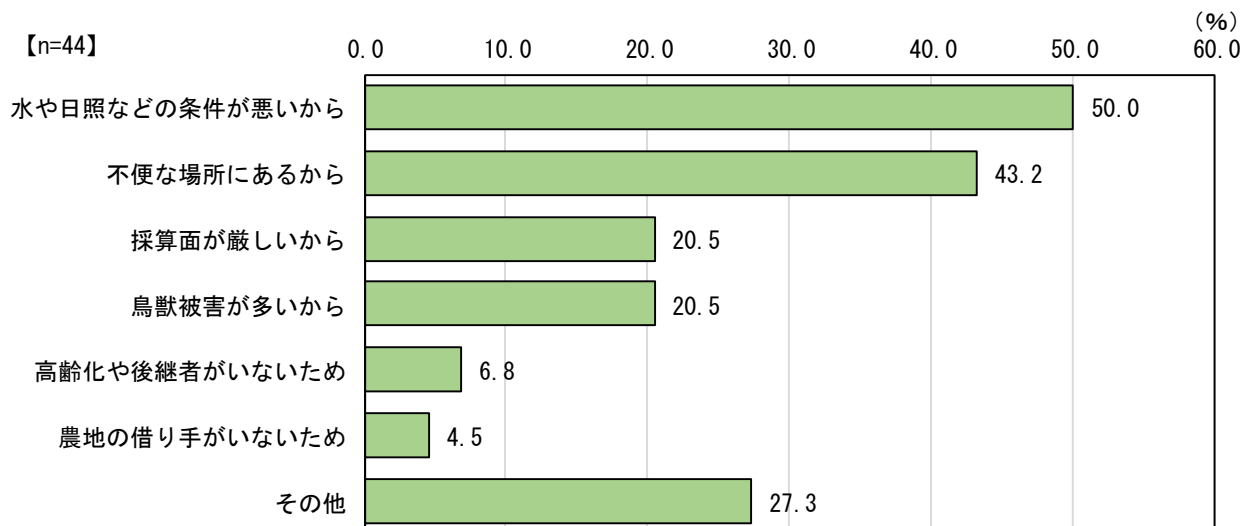


宅配サービスや通信販売の利用頻度は、「ほとんど利用しない」が77.0%で最も高く、次いで「ときどき利用する（週に1回程度）」が15.9%、「食材宅配サービスや通信販売を知らない」が4.0%となっています。

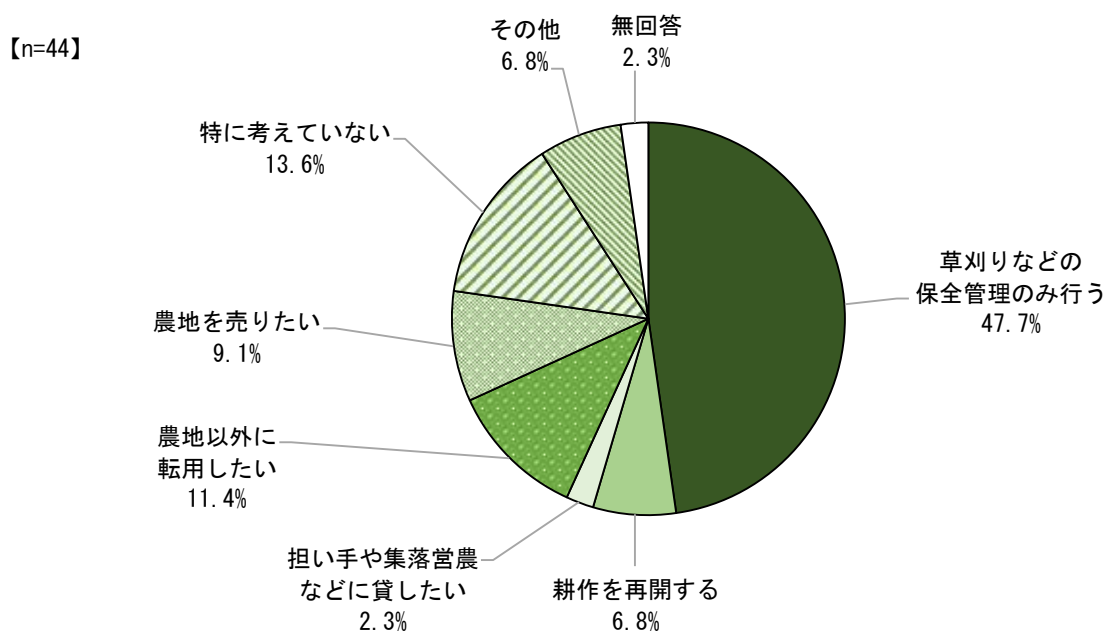


③耕作していない農地について

耕作していない農地がある方に、その理由についてお聞きしたところ、「水や日照などの条件が悪いから」が50.0%で最も高く、次いで「不便な場所にあるから」が43.2%となっています。



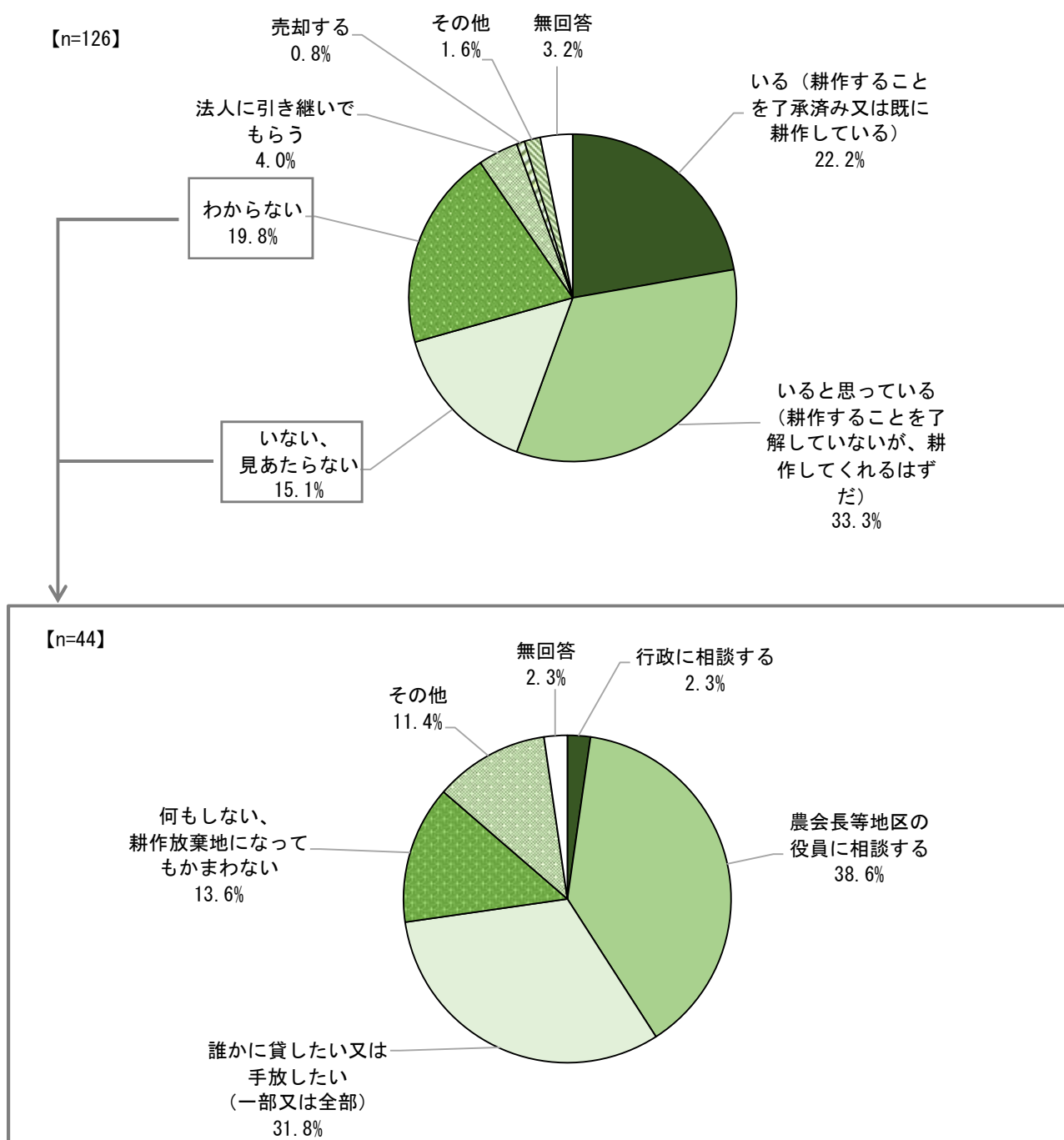
また、耕作していない農地を今後どうするかについて、「草刈りなどの保全管理のみ行う」が47.7%で最も高く、次いで「特に考えていない」が13.6%、「農地以外に転用したい」が11.4%となっています。



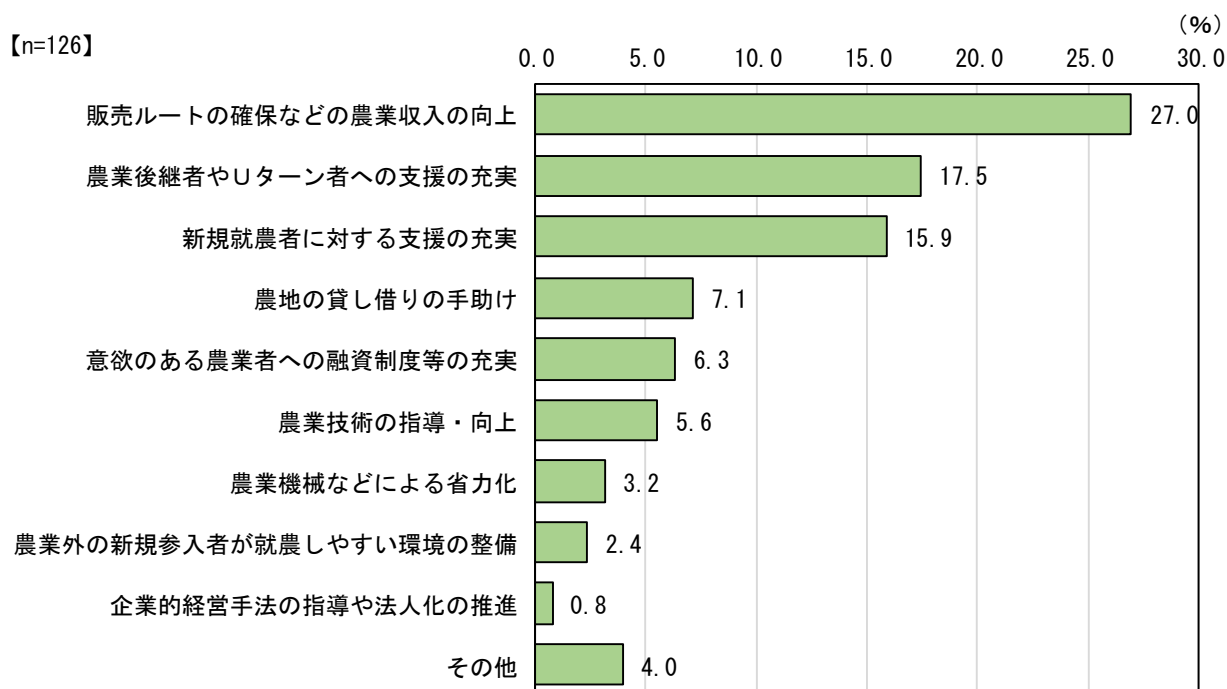
④農業後継者について

将来農業をやめたいと思った時又は高齢等でやめなければならなくなった時に耕作している農地を引き続き耕作してくれる人（後継者）の有無は、「いると思っている（耕作することを了解していないが、耕作してくれるはずだ）」が33.3%で最も高く、次いで「いる（耕作することを了承済み又は既に耕作している）」が22.2%、「わからない」が19.8%となっています。

また、後継者がいない場合の対処は、「農会長等地区の役員に相談する」が38.6%で最も高く、次いで「誰かに貸したい又は手放したい（一部又は全部）」が31.8%、「何もしない、耕作放棄地になってもかまわない」が13.6%となっています。

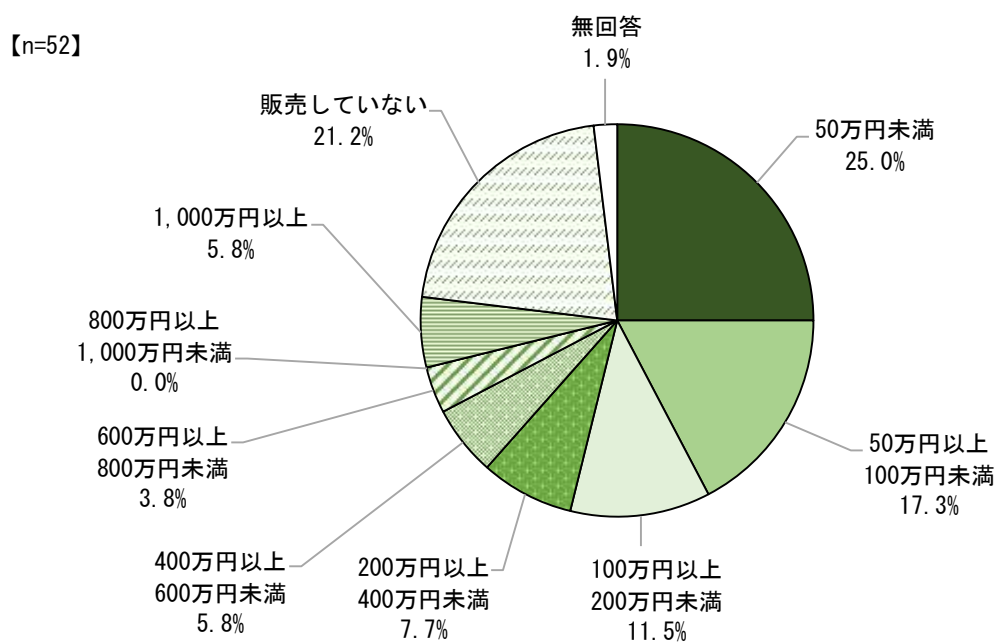


後継者を確保・育成するために最も必要なことは、「販売ルートの確保などの農業収入の向上」が27.0%で最も高く、次いで「農業後継者やUターン者への支援の充実」が17.5%、「新規就農者に対する支援の充実」が15.9%となっています。

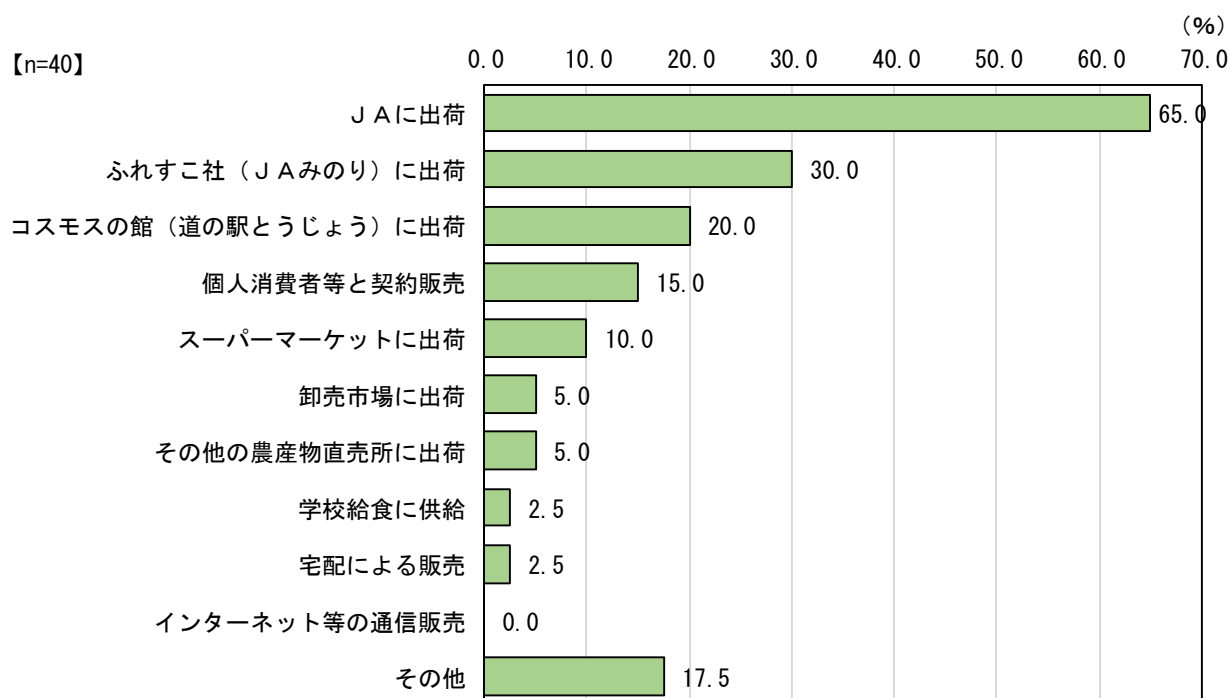


⑤農産物の生産について

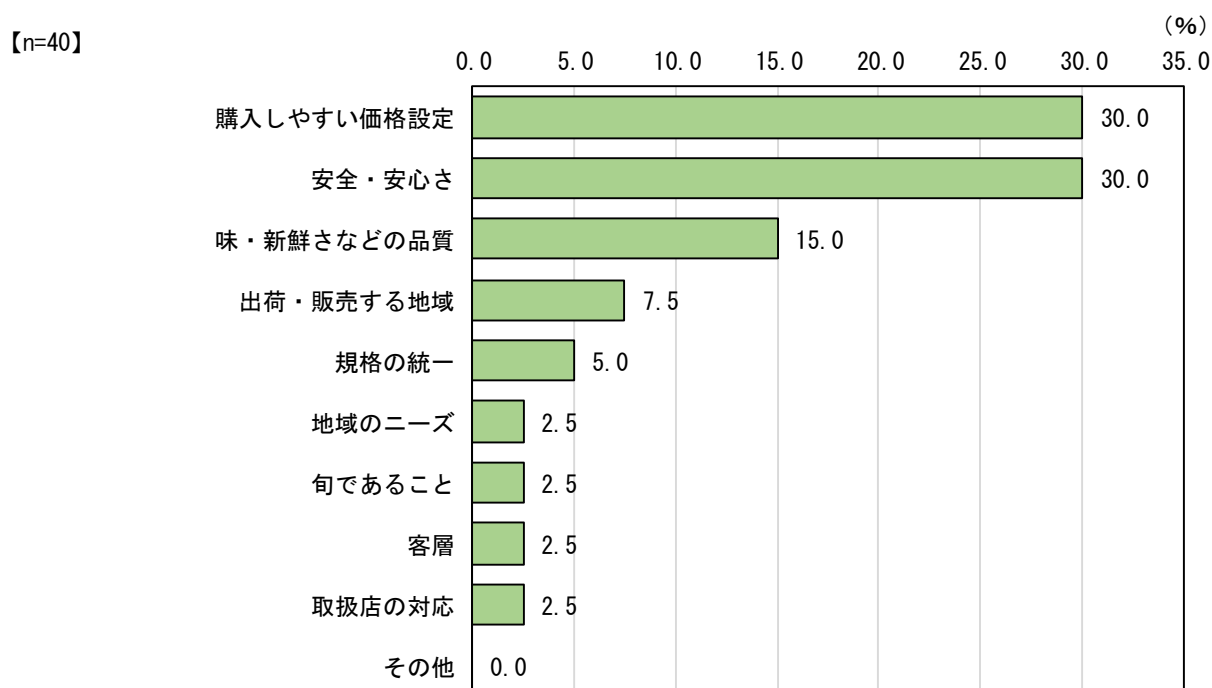
米以外の農産物を生産している方に、昨年1年間の農産物販売金額について聞いたところ、「50 万円未満」が25.0%で最も高く、次いで「販売していない」が21.2%、「50 万円以上 100 万円未満」が17.3%となっています。



農産物を販売している方に、農産物の販売方法について聞いたところ、「ＪＡに出荷」が65.0%で最も高く、次いで「ふれすこ社（ＪＡみのり）に出荷」が30.0%、「コスモスの館（道の駅とうじょう）に出荷」が20.0%となっています。

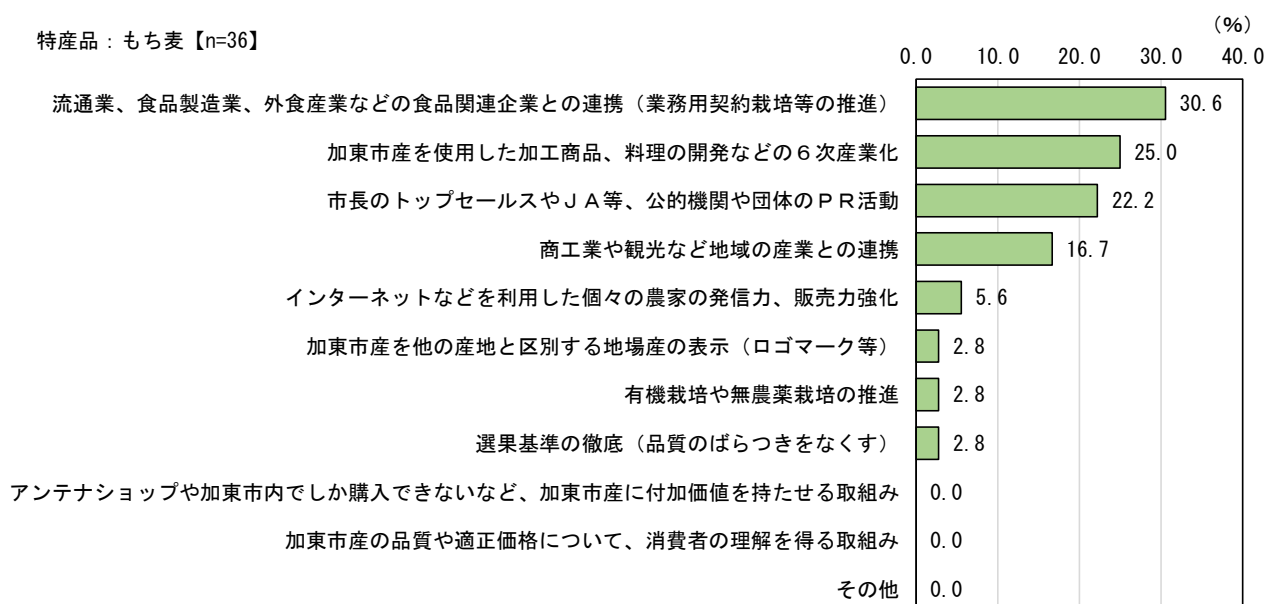
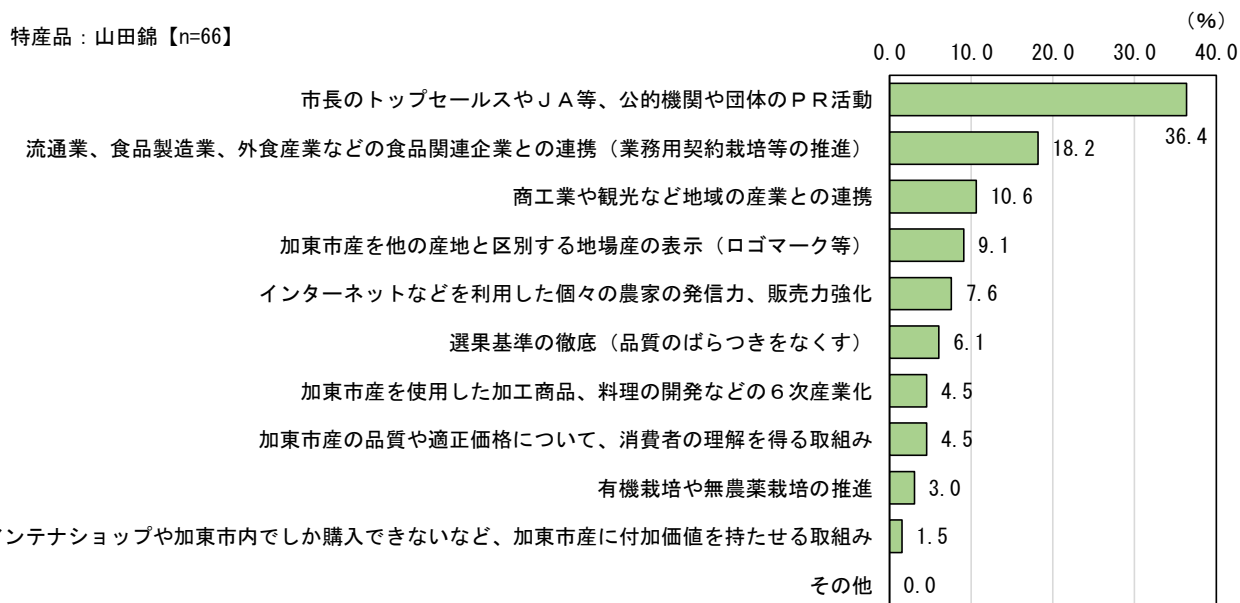


農産物の販売時に最も重視することは、「購入しやすい価格設定」、「安全・安心さ」がそれぞれ30.0%で最も高く、次いで「味・新鮮さなどの品質」が15.0%、「出荷・販売する地域」が7.5 となっています。



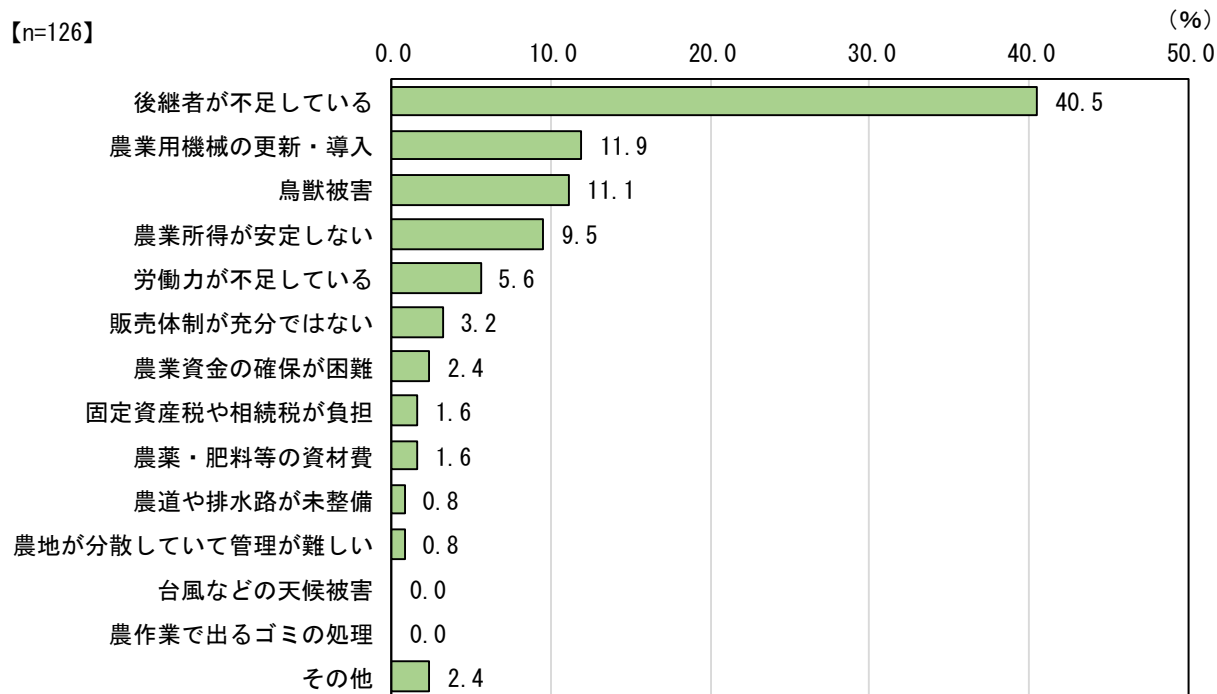
本市の特産品である「山田錦」のPRを強化するためには、「市長のトップセールスやJA等、公的機関や団体のPR活動」が36.4%で最も高く、次いで「流通業、食品製造業、外食産業などの食品関連企業との連携（業務用契約栽培等の推進）」が18.2%、「商工業や観光など地域の産業との連携」が10.6%となっています。

また、本市の特産品である「もち麦」のPRを強化するためには、「流通業、食品製造業、外食産業などの食品関連企業との連携（業務用契約栽培等の推進）」が30.6%で最も高く、次いで「加東市産を使用した加工商品、料理の開発などの6次産業化」が25.0%、「市長のトップセールスやJA等、公的機関や団体のPR活動」が22.2%となっています。

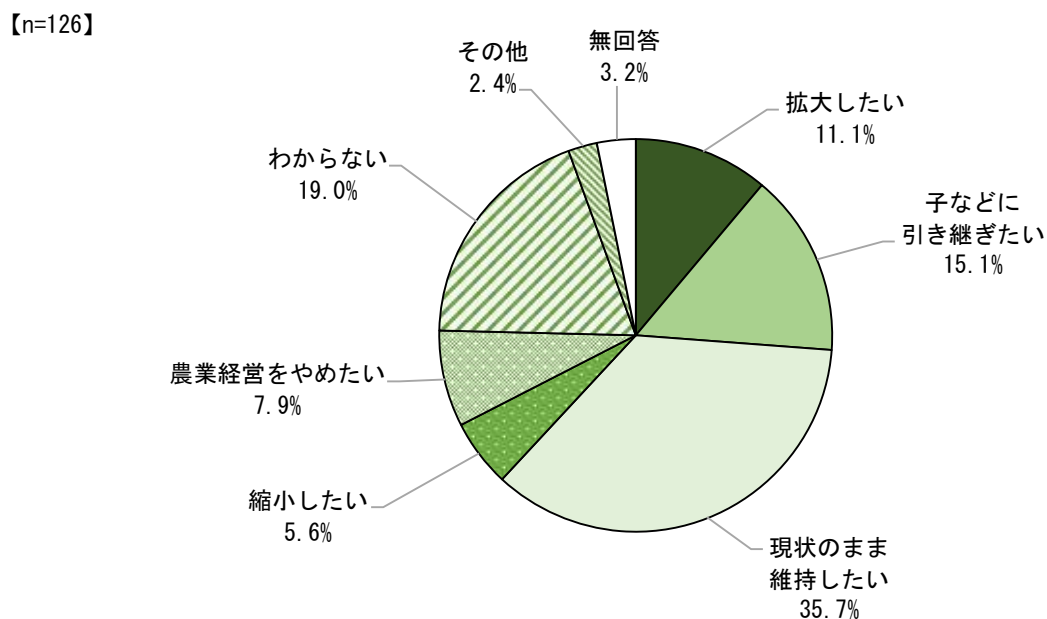


⑥農業経営の方向性について

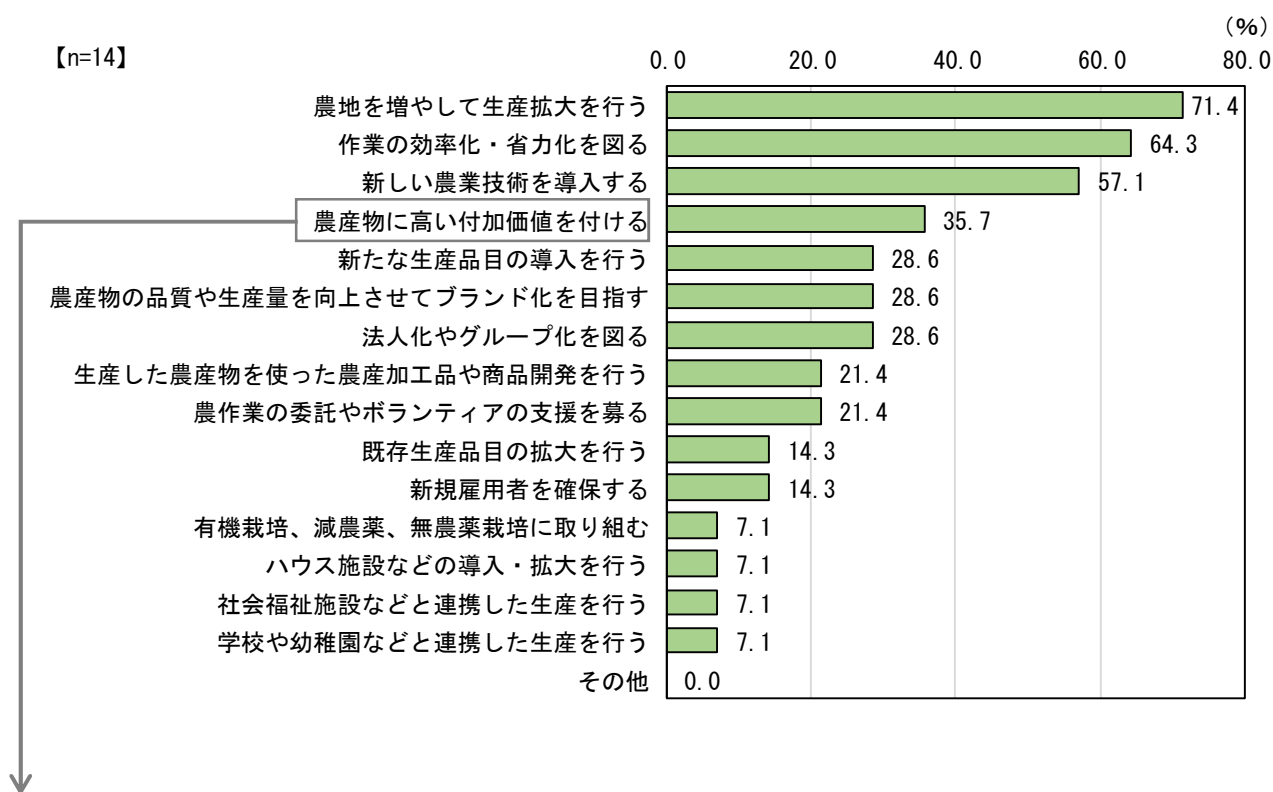
農業経営上での最重要課題は、「後継者が不足している」が40.5%で最も高く、次いで「農業用機械の更新・導入」が11.9%、「鳥獣被害」が11.1%となっています。



5年後の農業経営の方向性は、「現状のまま維持したい」が35.7%で最も高く、次いで「わからない」が19.0%、「子などに引き継ぎたい」が15.1%となっています。



5年後の農業経営の方向性として拡大したいと考えている方に、今後取り組みたいことについて聞いたところ、「農地を増やして生産拡大を行う」が71.4%で最も高く、次いで「作業の効率化・省力化を図る」が64.3%、「新しい農業技術を導入する」が57.1%となっています。



今後、農作物に高い付加価値を付けたいと考えている方に、作りたい農産物とその理由について聞いたところ、以下のとおりとなっています。

農産物名	理由
山田錦	現在取り組んでいる特栽米を各蔵元と交渉し、拡大したい。(価格交渉も一緒に)
米	農薬そのものの見直しなど、必要な時期に差し掛かっていると思います。健康が、安心につながるモノ作りが必要で、生産者の苦勞に見合う価値は必要だと思います。
いちご	いちご狩りをする、品種を考えてよいものを選ぶ
しいたけ	販路拡大のため
新しい品種の何か	加東市でしか作れない種子・種苗の開発できれば、収入も安定し安心して生活できると思います。

⑦農業施策について

今後の農業施策で最も重視してほしいことは、「後継者の育成支援」が34.9%で最も高く、次いで「水路や畔などの維持補修の支援」が11.9%、「農業用倉庫やトラクター、コンバインなど共同利用する農機具・施設の助成」が7.1%となっています。

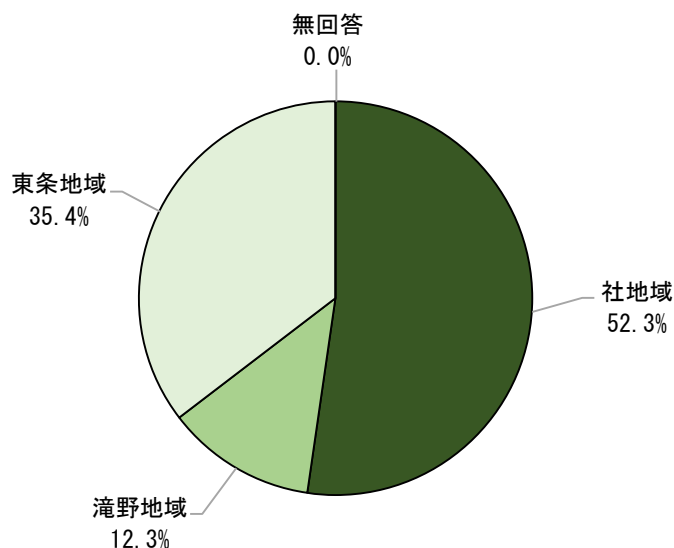


(3) 集落向けアンケート調査結果

①回答者の属性について

住んでいる地域は、「社地域」が 52.3%で最も高く、次いで「東条地域」が 35.4%、「滝野地域」が 12.3%となっています。

【n=65】

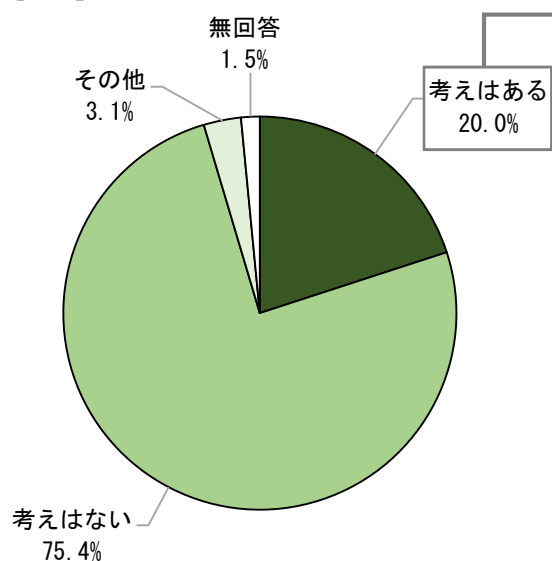


②新規参入と担い手育成について

新規参入者などを積極的に受け入れ、地域の担い手に育てていこうという考えがあるかについて、「考えはない」が 75.4%、「考えはある」が 20.0%となっています。

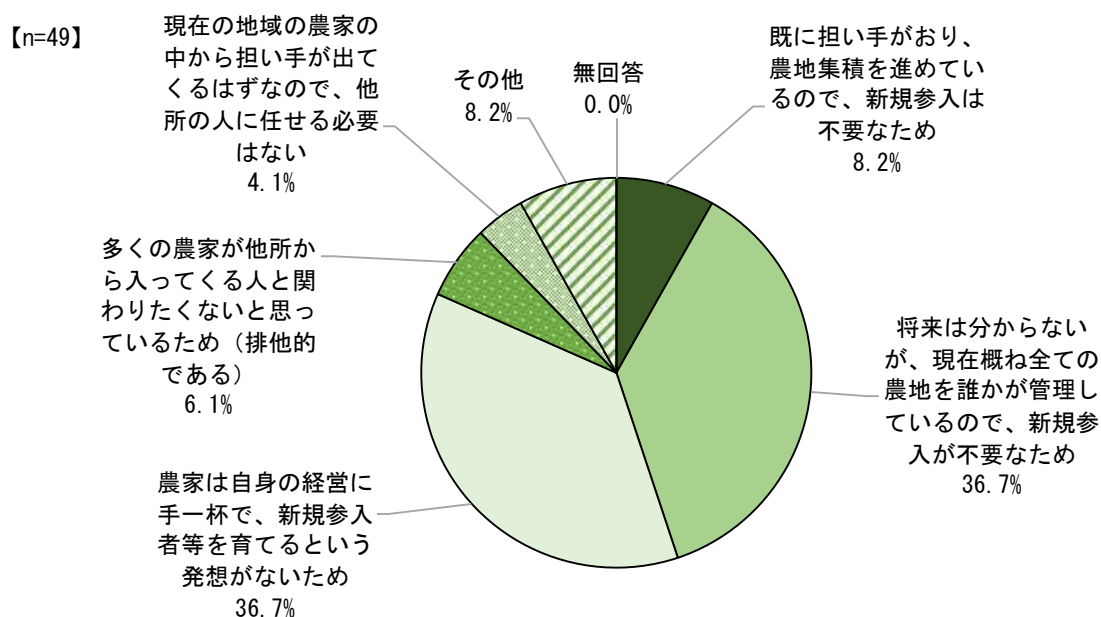
また、考えている具体的な取組は、以下のとおりです。

【n=65】



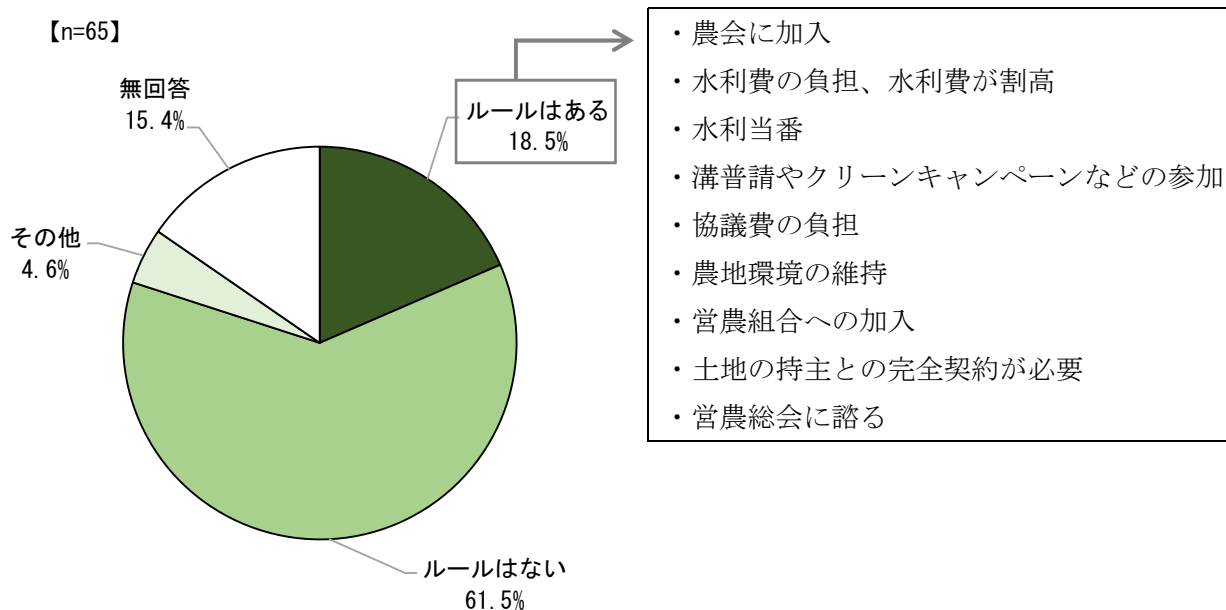
- ・農地の幹旋等
- ・地区内の拡大希望者への情報提供等
- ・地元の水利組合等のルールの見直をする
- ・農地の除草作業を地元農会にまかせる
- ・高齢農業者と新規農業者の世代交代
- ・農家への補助、機械化
- ・新規参入者に研修や体験をしてもらい、農業の楽しさややりがいをアピールする
- ・縁故者による新規参入を目指す
- ・離農者の農機譲渡

新規参入者などを積極的に受け入れ、地域の担い手に育てていこうという考えがない方に、その理由について聞いたところ、「将来は分からないが、現在概ね全ての農地を誰かが管理しているので、新規参入が不要なため」「農家は自身の経営に手一杯で、新規参入者等を育てるという発想がないため」が36.7%で最も高く、次いで「既に担い手があり、農地集積を進めているので、新規参入は不要なため」8.2%、「多くの農家が他所から入ってくる人に関わりたくないと思っているため（排他的である）」が6.1%となっています。

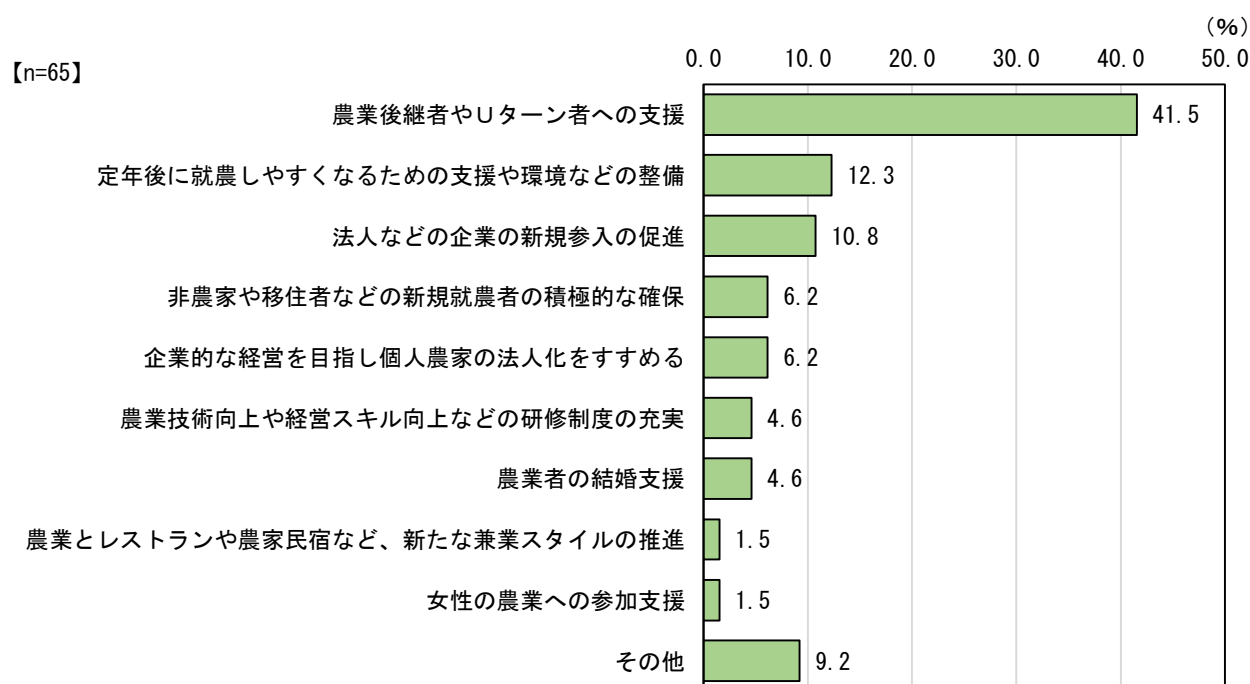


新規参入者などが他所から来て貴集落で農業を行う場合、地区独自のルールがあるかについて、「ルールはある」が18.5%、「ルールはない」が61.5%となっています。

また、集落独自のルールがある場合の具体的な内容は、以下のとおりです。



担い手育成・確保に向けて最も必要なことは、「農業後継者やUターン者への支援」が41.5%で最も高く、次いで「定年後に就農しやすくなるための支援や環境などの整備」が12.3%、「企業的な経営を目指し個人農家の法人化をすすめる」が10.8%となっています。

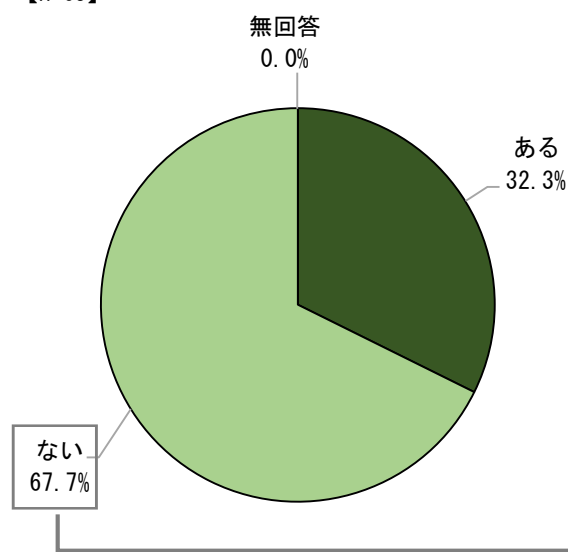


③集落営農組織について

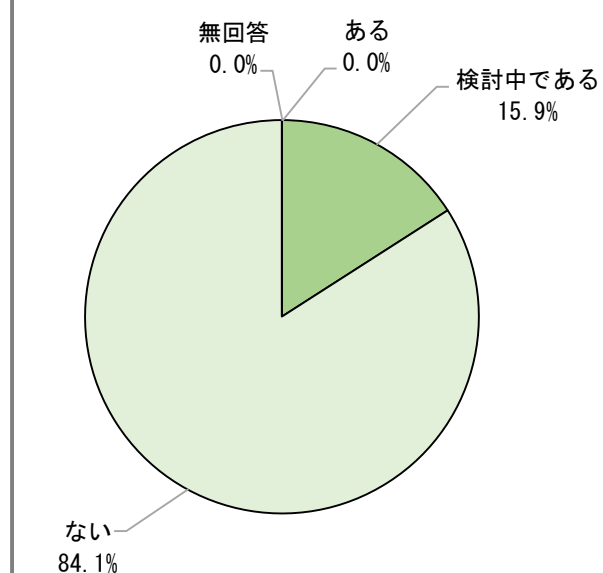
集落に集落営農組織があるかについて、「ある」が32.3%、「ない」が67.7%となっています。

また、集落営農組織がない集落に、集落営農組織の設立計画の有無について聞いたところ、「ない」が最も高く84.1%、次いで「検討中」が15.9%で、設立計画がある集落はありませんでした。

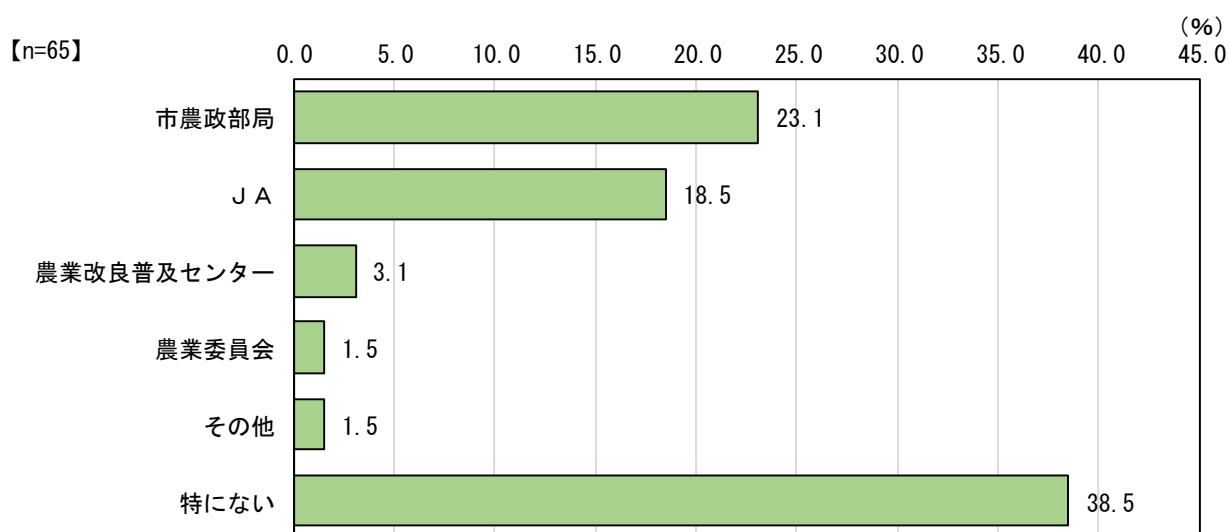
【n=65】



【n=44】



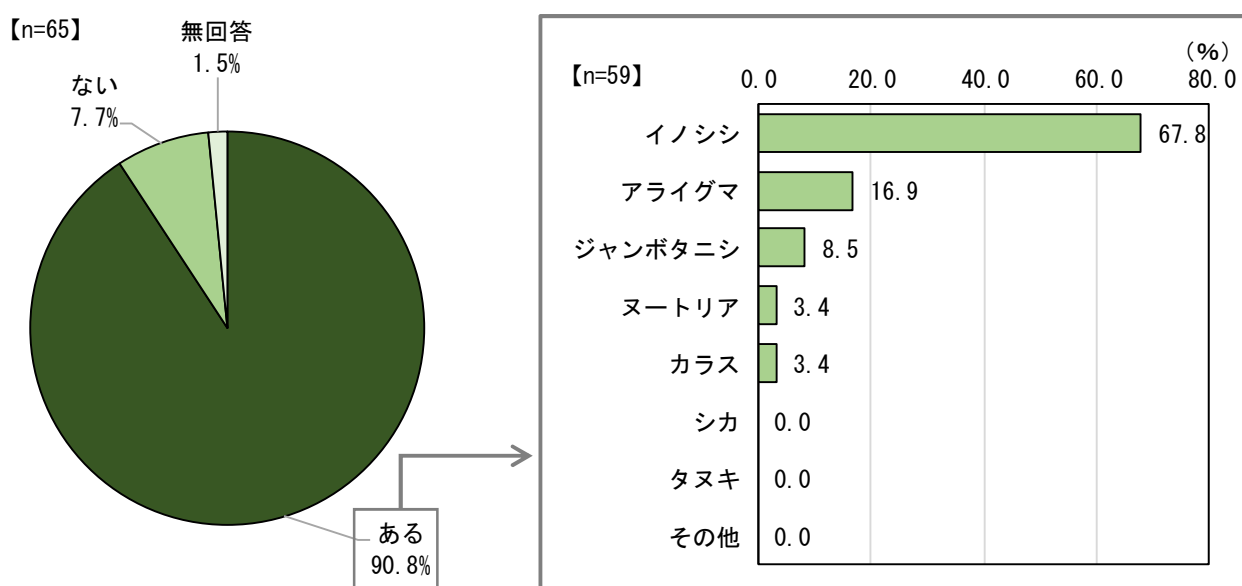
集落営農組織の立ち上げや組織運営などの主な相談先は、「特にない」が 38.5%で最も高く、次いで「市農政部局」が 23.1%、「ＪＡ」が 18.5%となっています。



④鳥獣被害について

有害鳥獣や特定外来生物による農作物への被害を受けたことがあるかについて、「ある」が 90.8%、「ない」が 7.7%となっています。

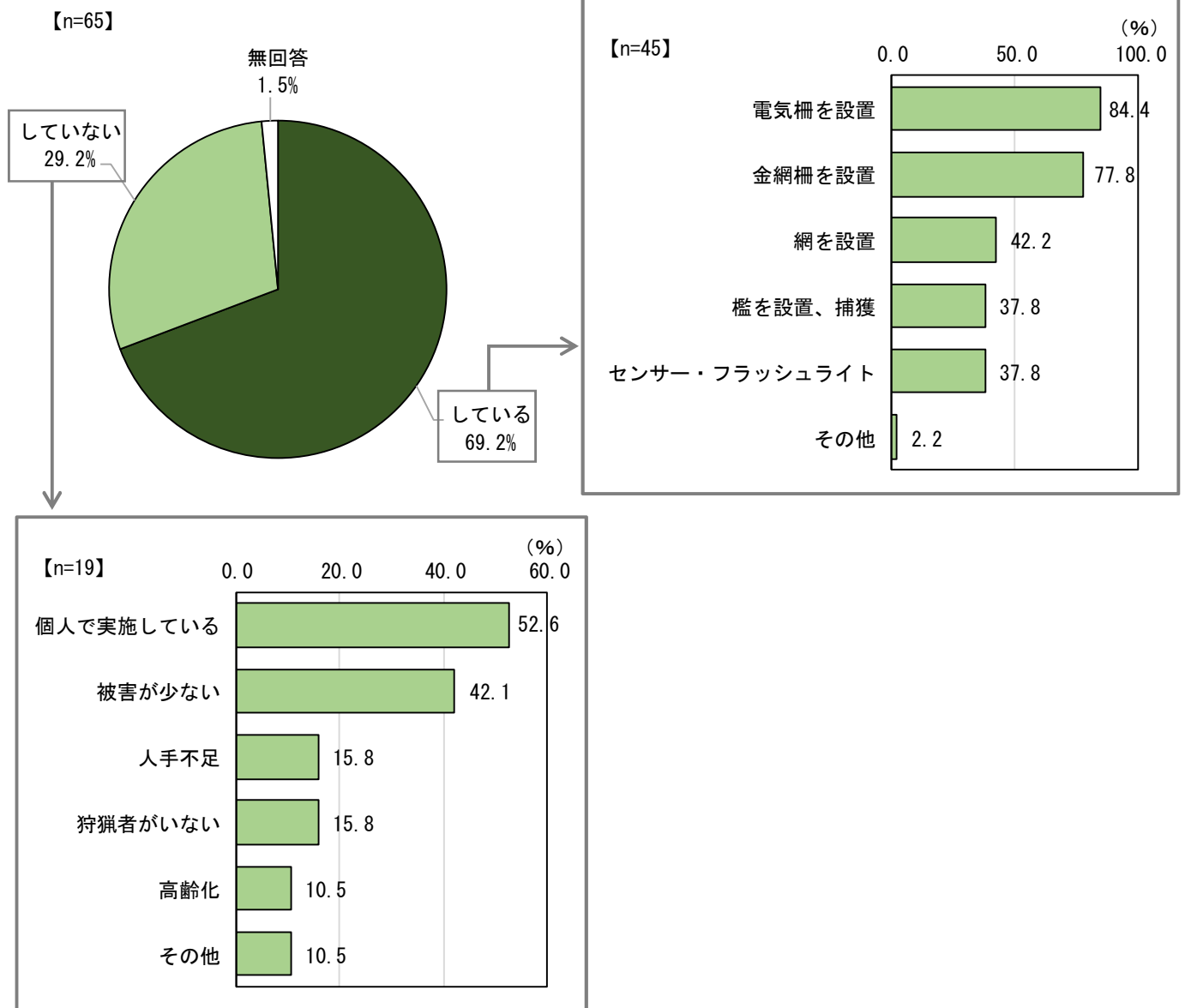
また、被害を受けたことがある集落に、被害にあった害獣について聞いたところ、「イノシシ」が 67.8%で最も高く、次いで「アライグマ」が 16.9%、「ジャンボタニシ」が 8.5%となっています。



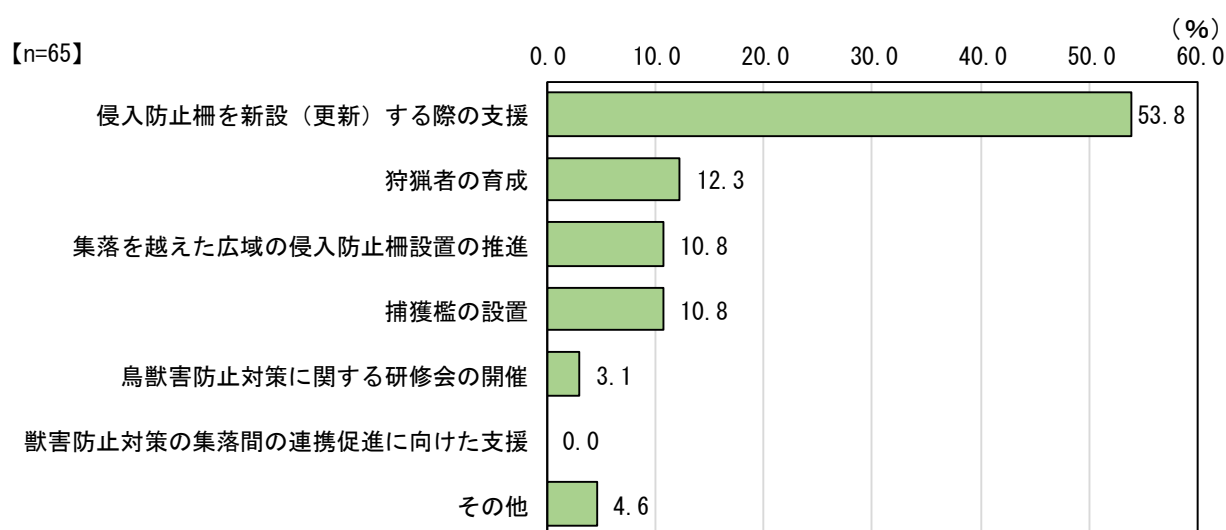
集落で有害鳥獣対策をしているかについて、「している」が69.2%、「していない」が29.2%となっています。

また、有害鳥獣対策をしている集落に、その内容について聞いたところ、「電気柵を設置」が84.4%で最も高く、次いで「金網柵を設置」が77.8%、「網を設置」が42.2%となっています。

さらに、有害鳥獣対策をしていない集落に、その理由について聞いたところ、「個人で実施している」が52.6%で最も高く、次いで「被害が少ない」が42.1%、「人手不足」「狩猟者がいない」が15.8%となっています。

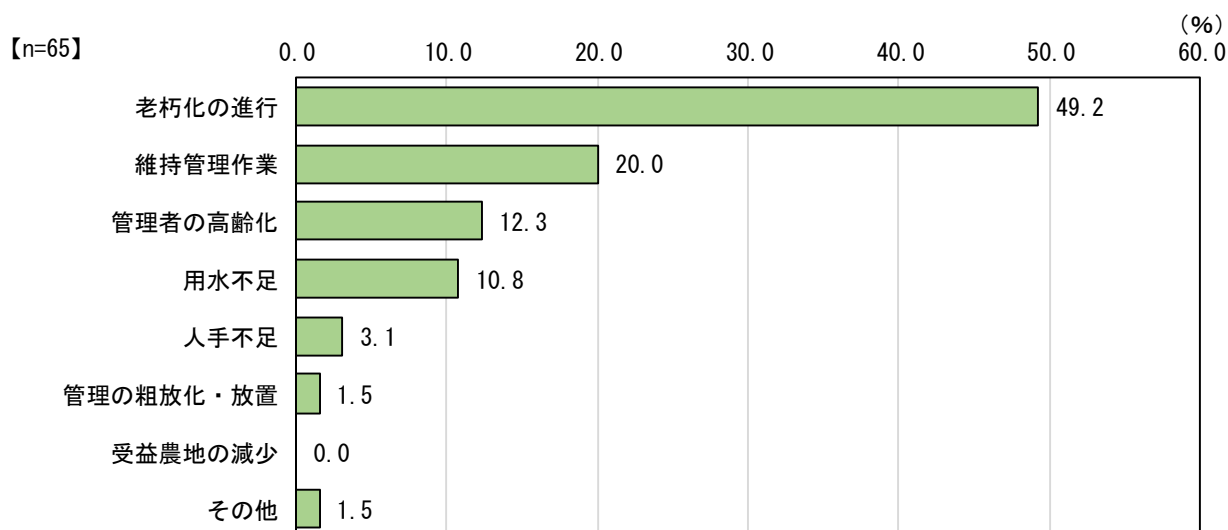


鳥獣被害防止対策として最も必要な支援は、「侵入防止柵を新設（更新）する際の支援」が53.8%で最も高く、次いで「狩猟者の育成」が12.3%、「集落を越えた広域の侵入防止柵設置の推進」「捕獲檻の設置」が10.8%となっています。

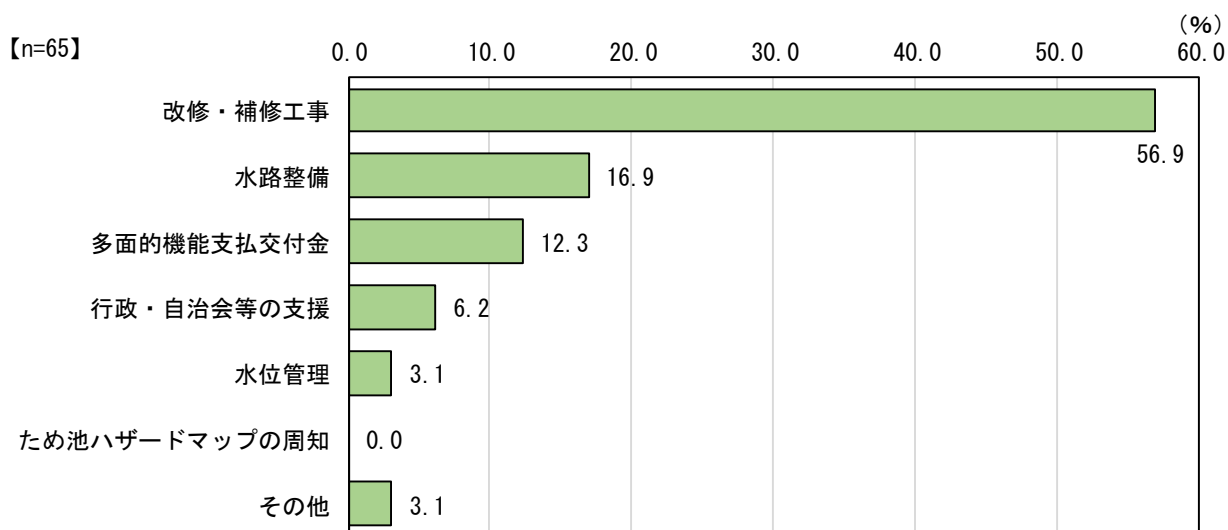


⑤水路・ため池の維持管理について

水路・ため池の維持管理における最も重要な問題は、「老朽化の進行」が49.2%で最も高く、次いで「維持管理作業」が20.0%、「管理者の高齢化」が12.3%となっています。

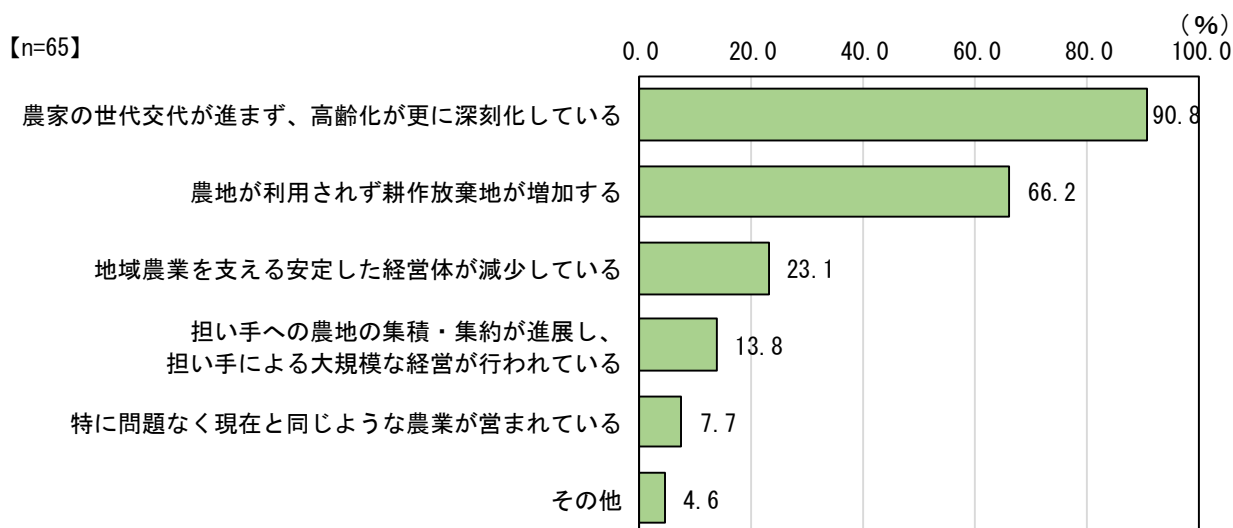


水路・ため池の維持管理を継続するために最も必要なことは、「改修・補修工事」が 56.9%で最も高く、次いで「水路整備」が 16.9%、「多面的機能支払交付金」が 12.3%となっています。

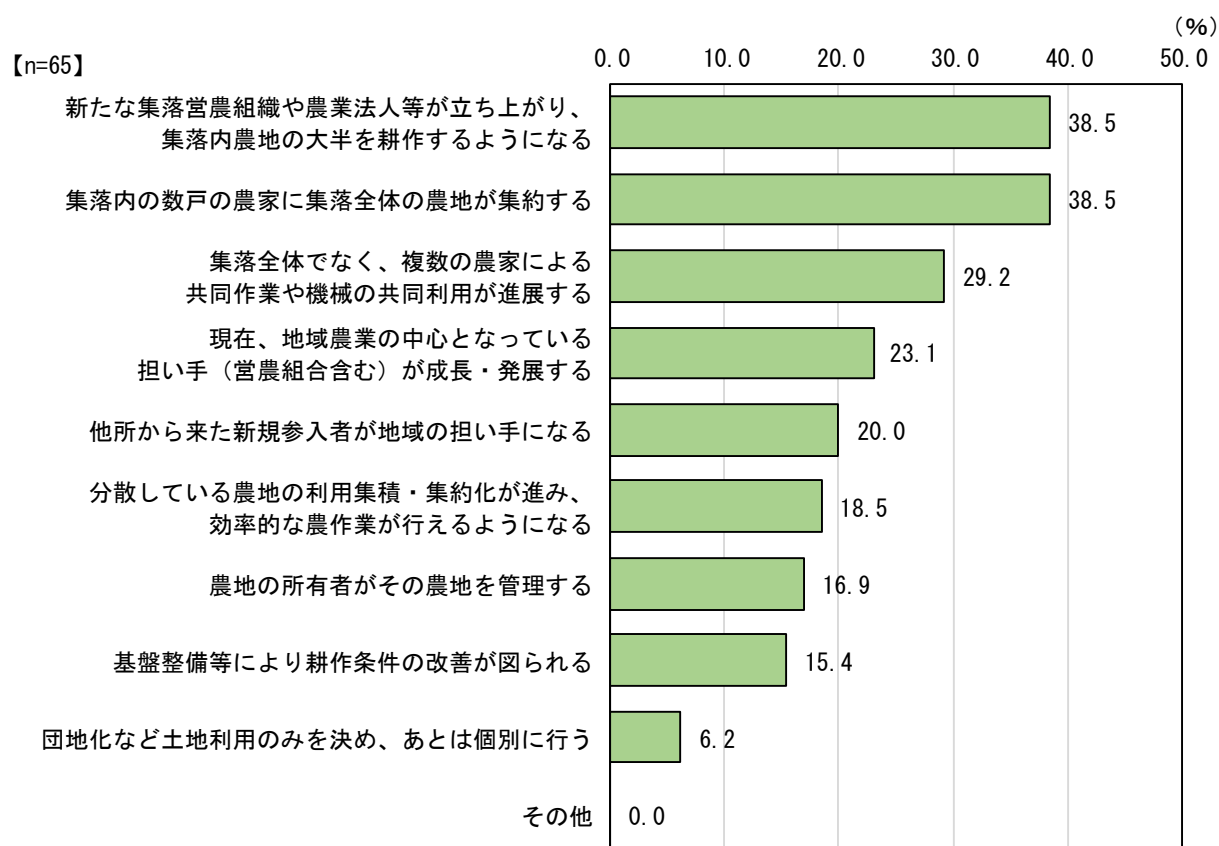


⑥農業経営の方向性について

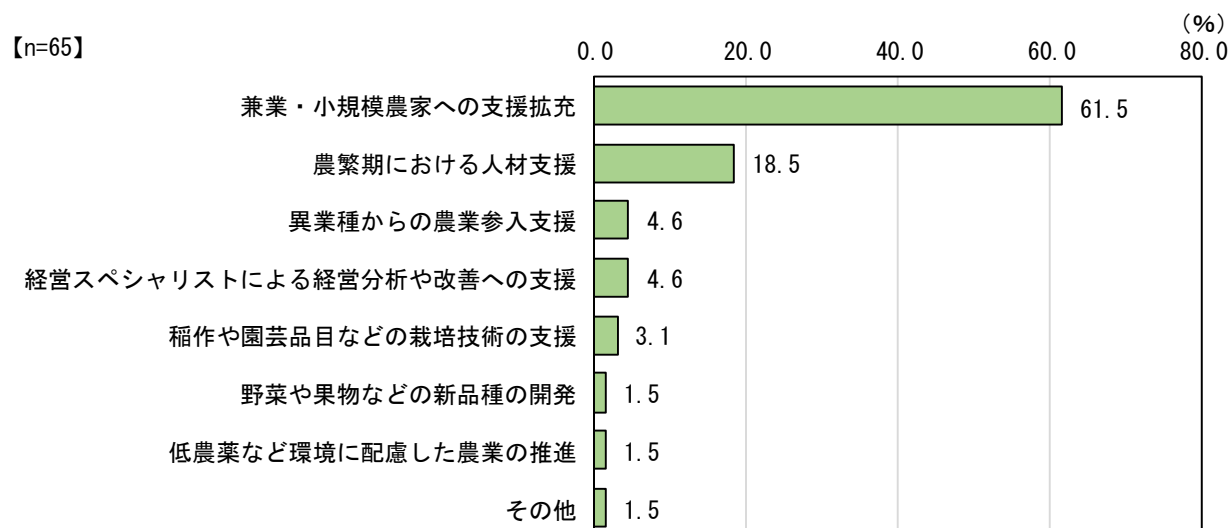
地域・集落の農業は、現状のまま進めば、5年後にどのようなになると思うかについて、「農家の世代交代が進まず、高齢化が更に深刻化している」が 90.8%で最も高く、次いで「農地が利用されず耕作放棄地が増加する」が 66.2%、「地域農業を支える安定した経営体が減少している」が 23.1%となっています。



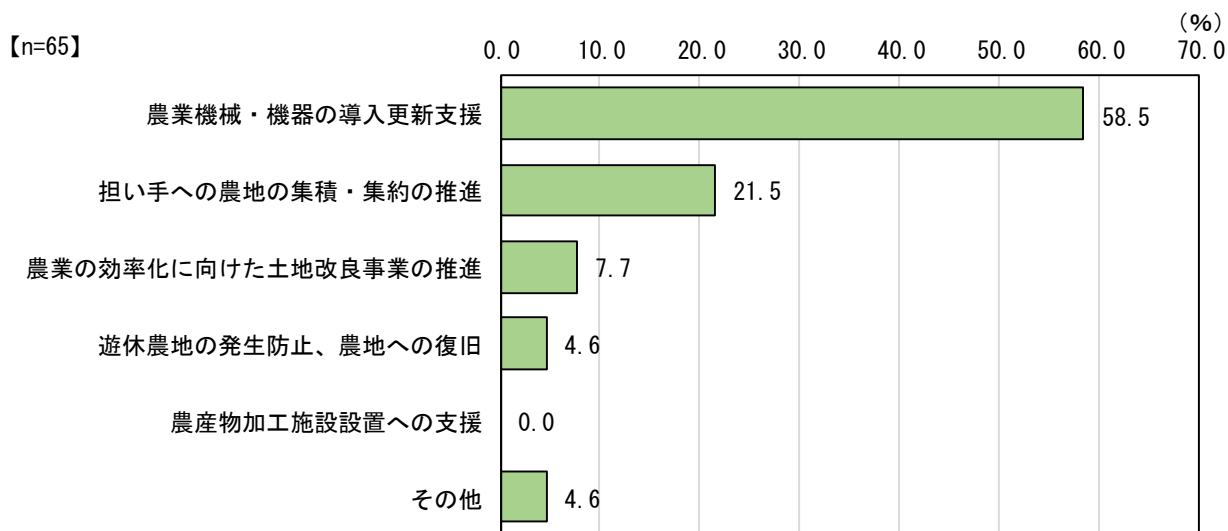
地域・集落の農業の今後進むべき方向性は、「新たな集落営農組織や農業法人等が立ち上がり、集落内農地の大半を耕作するようになる」「集落内の数戸の農家に集落全体の農地が集約する」が38.5%で最も高く、次いで「集落全体でなく、複数の農家による共同作業や機械の共同利用が進展する」が29.2%、「現在、地域農業の中心となっている担い手（営農組合含む）が成長・発展する」が23.1%となっています。



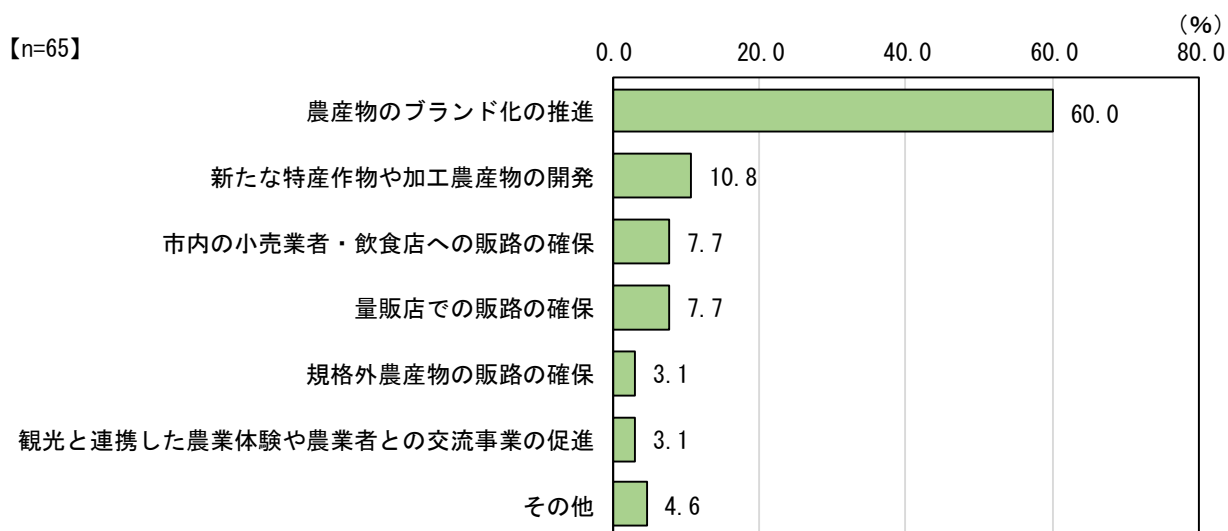
地域農業活性化に最も必要な営農支援は、「兼業・小規模農家への支援拡充」が61.5%で最も高く、次いで「農繁期における人材支援」が18.5%、「異業種からの農業参入支援」「経営スペシャリストによる経営分析や改善への支援」が4.6%となっています。



地域農業活性化に最も必要な基盤整備は、「農業機械・機器の導入更新支援」が58.5%で最も高く、次いで「担い手への農地の集積・集約の推進」が21.5%、「農業の効率化に向けた土地改良事業の推進」が7.7%となっています。

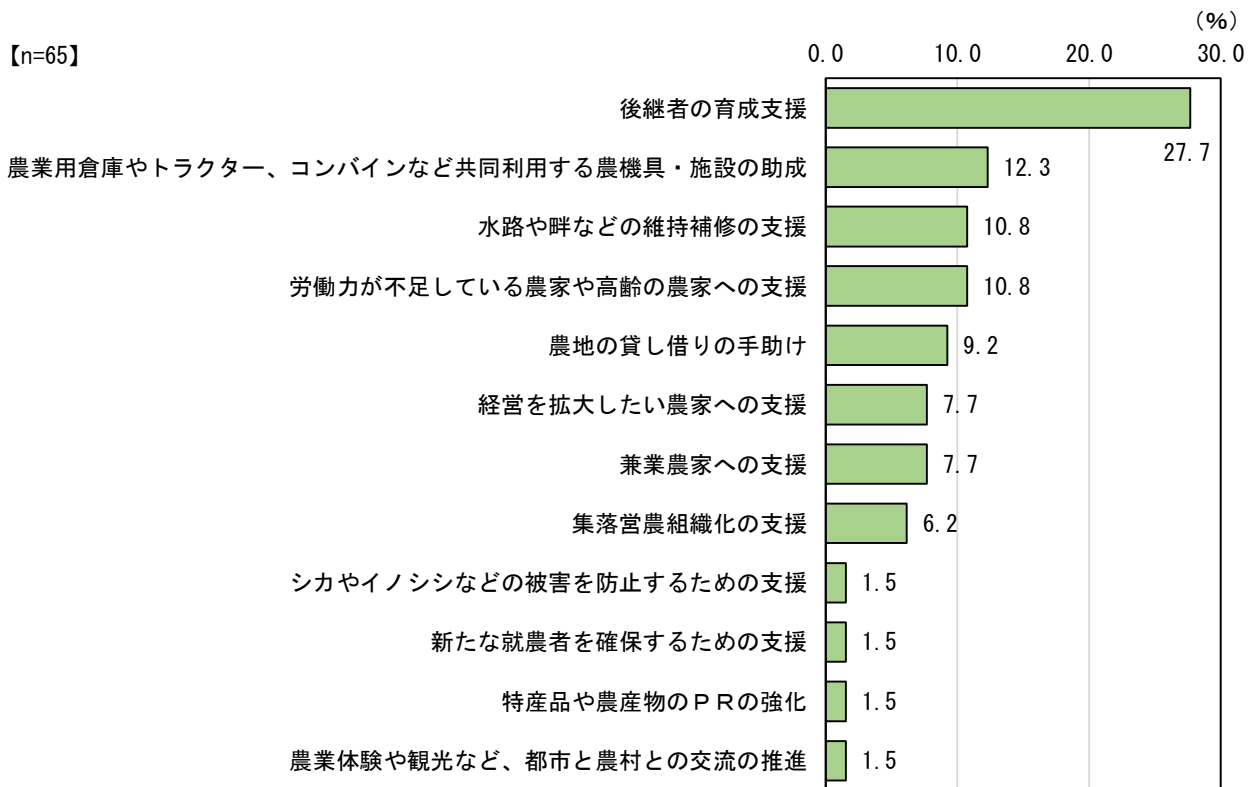


地域農業活性化に最も必要な販売支援は、「農産物のブランド化の推進」が60.0%で最も高く、次いで「新たな特産作物や加工農産物の開発」が10.8%、「市内の小売業者・飲食店への販路の確保」「量販店での販売の確保」が7.7%となっています。



⑦農業施策について

今後の農業施策で最も重視してほしいことは、「後継者の育成支援」が27.7%で最も高く、次いで「農業用倉庫やトラクター、コンバインなど共同利用する農機具・施設の助成」が12.3%、「水路や畔などの維持補修の支援」「労働力が不足している農家や高齢の農家への支援」が10.8%となっています。



5. 加東市の農業の課題

(1) 農政分野の課題

現状	課題
○農業従事者向けアンケート調査結果によると、「後継者がいる(いると思っている)」割合は半数を超えていますが、農業経営上での最も重要な課題は「後継者が不足している」となっています。 ○法人認定農業者、落営農組織は横ばいとなっていますが、個人認定農業者は減少傾向にあります。 ○人・農地プラン作成率は2020（令和3）年で54.4%となっていますが、半数近くの集落で人・農地プランを作成していない状況です。	●地域計画（人・農地プラン）の取組を通じて、集落の担い手の状況を把握し、農業者の認定や集落営農組織の組織化に向け候補者の発掘に努め、関係機関と連携して担い手の確保・育成を図る必要があります。 ●農業経営者サポート事業の活用により、担い手ごとの経営課題の解決を図る必要があります。 ●加西農業改良普及センター等の関係機関と連携し、新規就農者情報を収集し、青年等就農計画の認定に向けて調整を行う必要があります。

現状	課題
○耕作放棄地の面積は減少傾向にあり、2018（平成30）年に1,559aであったものが、2021（令和3）年で898aと減少しています。 ○農業従事者向けアンケート調査結果によると、耕作していない農地の理由は、「水や日照などの条件が悪いから」が半数で、耕作していない農地を今後どうするかについては、「草刈りなどの保全管理のみ行う」が約5割となっています。 ○集落向けアンケート調査結果によると、地域・集落の農業の今後進むべき方向性は、「新たな集落営農組織や農業法人等が立ち上がり、集落内農地の大半を耕作するようになる」や「集落内の数戸の農家に集落全体の農地が集約する」が約4割となっています。	●地域計画（人・農地プラン）を作成し、集落において農地集約の課題を把握するとともに、集落の担い手である中心経営体を明確にすることで、農地の集積・集約化を推進する必要があります。 ●関係機関と連携し、遊休農地の早期発見と所有者への適正管理に関する指導、耕作放棄地の抑制に対する住民意識の向上に向けた取組を行う必要があります。 ●セーフティネットとして集落営農組織を位置づけ、その設立や経営力の強化に向けて支援を行う必要があります。

現状	課題
○認定農業者や集落営農組織が法人化した経営体は、2016（平成28）年の9組織から2021（令和3）年には12組織と増加しています。 ○集落向けアンケート調査結果によると、「新規参入者などを積極的に受け入れ、地域の担い手に育てていこうと考えている」集落は約2割であり、担い手育成・確保に向けて最も重要なことは「農業後継者やUターン者への支援」となっています。	●農業用機械等の導入については、国や県の補助事業を積極的に活用し、その補助対象外となる経営体に対しては、本市の補助事業により支援を行う必要があります。 ●法人化に関する情報を継続的に発信し、農業経営者サポート事業を活用し、法人化に向けた取組を支援する必要があります。 ●集落営農組織の設立に向けて、継続的に支援を行う必要があります。 ●多様な担い手を確保するために、新規就農希望者だけでなく、既存企業や外国人等も対象に、就農支援を行う必要があります。 ●農会長会を主として、農業者へ経営所得安定対策等の制度の周知を行う必要があります。

(2) 農業生産環境分野の課題

現状	課題
○ため池の改修整備率は、2016（平成 28）年に 27.7%であったものが、2021（令和 3）年には 55.9%と増加しています。 ○集落向けアンケート調査結果によると、水路・ため池の維持管理における最も重要な課題は「老朽化の進行」であり、維持管理を継続するために最も必要なことは「改修・補修工事」となっています。	●施設の老朽化が進行しているため池が決壊した場合に、下流の人家等に影響を及ぼす恐れのあるため池について早急に改修を行うとともに、ため池ハザードマップの作成を進めていく必要があります。 ●パイプラインの整備を進めるとともに、地区（自治会）が行う農地や農業用施設の整備に取り組む必要があります。 ●里山が安全・安心で身近な自然として存在するために、危険木対策などの森林整備や野生生物の緩衝帯の整備に取り組む必要があります。

現状	課題
○鳥獣被害額は、2018（平成 30）年に 3,429 千円であったものが、2021（令和 3）年には 6,941 千円と増加しています。 ○鳥獣被害報告件数は、2016（平成 28）年に 381 件であったものが、2021（令和 3）年には 449 件と増加しています。 ○有害鳥獣侵入防止柵設置延長は、2016（平成 28）年に 62,641m であったものが、2021（令和 3）年には 117,588m と増加しています。 ○集落向けアンケート調査結果によると、有害鳥獣対策をしていない集落が約 3 割となっています。	●要望のある地区に対して侵入防止柵を補助するとともに、侵入防止柵を設置できない地区に対して獣害ベルト緊急整備等による有害鳥獣の侵入防止対策を提案していく必要があります。 ●一般社団法人兵庫県猟友会加東支部及び地区と連携し、効果的な加害個体の捕獲を実施していく必要があります。 ●セミナーや各種媒体を用いた鳥獣被害対策の啓発を行うことで、地区（自治会）の自己防衛力を高めていくとともに、獣害ベルトの整備や鳥獣対策サポーター等の活用を促進する必要があります。

(3) 農産物分野の課題

現状	課題
○農業従事者向けアンケート調査結果によると、本市の特産品である「山田錦」のPRを強化するためには「市長のトップセールスやJA等、公的機関や団体のPR活動」が最も高く、「もち麦」のPRを強化するためには「流通業、食品製造業、外食産業などの食品関連企業との連携(業務用契約栽培等の推進)」が最も高くなっています。 ○本市の主食用米(うるち米)及び酒造好適米(山田錦、愛山ほか)作付面積について、2019(令和元)年以降、酒造好適米は減少していますが、うるち米は増加しています。	●乾杯まつりを継続して開催し、日本酒の消費拡大と加東市産山田錦をPRする必要があります。 ●日本酒の消費拡大のための取組を行い、蔵元、山田錦の生産農家を支援する必要があります。 ●酒造好適米の作付面積は減少傾向にあり、集荷業者からの需要量に基づく作付けを推進するとともに、うるち米については、生産目安に応じた作付けを推進する必要があります。 ●関係機関と連携し、もち麦の地産地消及び特産化に向けた活動を継続するとともに、高品質なもち麦の安定供給体制を確立する必要があります。 ●本市の特産品である「山田錦」と、加東市産「山田錦」で醸造された名酒の魅力をPRするため、乾杯まつり等のイベントの開催を継続し、加東市産山田錦及び日本酒の消費拡大により生産農家及び酒蔵を支援する必要があります。

現状	課題
○加東市産農産物直売所の販売額は、2016(平成28)年に250,022千円であったものが、2021(令和3)年には261,297千円と増加しています。 ○学校給食の加東市産農産物使用割合は、2016(平成28)年に14.7%であったものが、2021(令和3)年には25.1%と増加しています。 ○農業従事者向けアンケート調査結果によると、後継者を確保・育成するために最も必要なことは「販売ルートの確保などの農業収入の向上」となっています。 ○農業従事者向けアンケート調査結果によると、直売所や地元農産物販売コーナーの利用頻度は、「たまに利用する(月に数回)」が約4割で、「ほとんど利用しない」が約2割となっています。	●販売額を維持するために、ポストコロナ社会における消費者の動向を把握し、より効果的な販売を行うための研修等を実施する必要があります。 ●学校給食センターと連携し、納入農業者の増加を図る必要があります。 ●インターネットやSNSを活用し、本市の特産品を市内外へ広くPRを行う必要があります。 ●加東市もち麦活用協議会において、関係機関と連携し、継続して加東市産もち麦のPRを行う必要があります。 ●産地情報の発信に努め、企業や関係機関と連携し、販路の開拓と拡大を確立する必要があります。 ●加工業者や生産者などの協力により、食育に関する講習会などを実施し、食に関する情報を提供する必要があります。

1. めざすべき将来の農業活性化ビジョン

本市は、北東部の中山間地と南西部を流れる加古川周辺の穏やかな丘陵地に分かれ、瀬戸内型の温暖な気候に恵まれた自然環境のもと、酒米の王者と言われる「山田錦」の産地として米作りが行われてきました。農業は地域の生活と密着しており、朝光寺鬼追踊や秋津百石踊など、各地区で五穀豊穡や雨乞いを願う神事が奉納され、人と農が共生、共存し自然と伝統を育んできました。

しかしながら、近年の社会情勢や自然環境の変化に伴い、農業者の高齢化と、離農者が増加する中、地域住民の農に対する意識が希薄化し、農業生産活動による多面的な機能や、地域社会に大きな変化をもたらしています。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により社会状況は大きく変化し、その変化は農業分野においても影響を及ぼしています。

本市では、前期・中期計画におけるめざすべきビジョンを「地域資源を活かし、人を活かした力強い農業」として掲げてきました。コロナ禍により状況は大きく変化していますが、本市農業に関する現状と課題、また、農業従事者等に対するアンケート結果からも、根本的な課題は変わっていないことや、前期・中期計画の評価において「目標値を達成」、「達成していないが順調」を合わせても50%に満たない分野もあります。

このようなことから、これまでと同様に「農政」「農業生産環境」「農産物」の3つの分野に分け、それぞれの「めざすべき将来像」を示し、地域が一体となり農業の維持、継続、更なる発展のため、めざすべき方向性として、本計画においても、前期・中期計画におけるめざすべきビジョン「地域資源を活かし、人を活かした力強い農業」を継承します。

これまで育んできた自然と伝統を受け継ぎながら、豊かで活力のある地域づくりを進めるとともに、地域の特色を活かした農業、環境の変化に対応できる力強い農業の確立を目指すため、このビジョンをもとに、実現に向けて行政と市民（地域住民）、各種団体等が協力、連携しながら推進します。

加東市がめざすべき将来の農業活性化ビジョン

**地域資源を活かし、
人を活かした力強い農業**

[関連する SDGs の取組目標]

(1) 農政分野のめざすべき将来像



地域の中心経営体となる認定農業者や集落営農組織など農業の担い手が確保・育成されています。

また、「地域計画（人・農地プラン）」の作成と合わせ、農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化が進み、継続的に農地の適正管理が行われています。

さらに、集積・集約化された農地では、多様で競争力の高い経営体の効率的な農業生産により農業所得が向上し、活性化した農業のおかげで遊休農地も増えず、農村も元気です。

[関連する SDGs の取組目標]

(2) 農業生産環境分野のめざすべき将来像



ため池や水路のネットワークを地域全体の財産として、市民全体で守り伝えようとする意識が高まり、非農家も参加して、積極的な保全活動が行われることで、生産基盤施設の機能が維持されています。また、ため池ハザードマップの作成や水路のパイプラインの整備が進むなど、だれにとっても安全で安心な農村環境が整っています。

有害鳥獣の被害が減少して営農意欲も高まり、担い手となる地域の中心経営体に集約された優良な農地で、効率の良い農業生産が行われています。

[関連する SDGs の取組目標]

(3) 農産物分野のめざすべき将来像



加東市産山田錦の品質向上の取組が全国の蔵元に評価され、加東市産酒米のブランド力が高まるとともに、もち麦の安定した収量の確保及び高品質化による安定した供給や、加東市産もち麦の認知度が向上し消費されています。

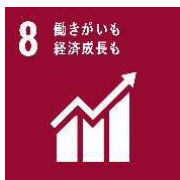
直売所に並ぶ市内産の農産物は、いつも新鮮かつ安心して魅力があり、地産地消の意識が高まっているため、市民や観光客が本市産の農産物を積極的に選び、生産の拡大及び地域農業が活発になっています。さらに、新たな農産物のブランド化が確立し、京阪神などの都心部でも販売されています。

また、様々な献立を市内産の農産物で作る学校給食を食べる子どもたちは、健康で元気いっぱいです。家庭でも、地元産の農産物を使った献立が増え、「食」や「農」、地産地消への関心が高まり、望ましい食生活により、健康な市民が増えています。

SDGs(エス・ディ・ジーズ)との関連性

SDGsは、環境、社会、経済のバランスがとれた社会の実現に向けた17のゴールと、課題ごとに設定された169のターゲットから成る世界共通の目標です。

本計画では、全ての分野には「2 飢餓をゼロに」「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」が関連し、農政分野は「5 ジェンダー平等を実現しよう」「8 働きがいも経済成長も」、農業生産環境分野は「13 気候変動に具体的な対策を」「15 陸の豊かさを守ろう」、農産物分野は「4 質の高い教育をみんなに」「11 住み続けられるまちづくりを」「12 つくる責任つかう責任」がそれぞれ関連しており、農業を持続的に発展させるためには、地域の環境や経済への配慮による貢献が求められています。

目標	内容
飢餓をゼロに 	飢餓とあらゆる栄養不良に終止符を打ち、持続可能な食料生産を達成することをめざす
質の高い教育をみんなに 	すべての子供が平等に質の高い教育を受けられるようにすること、高等教育にアクセスできることをめざす
ジェンダー平等を実現しよう 	女性が潜在能力を十分に発揮して活躍できるように、教育や訓練の充実、有害な慣行を含め、女性と女兒に対するあらゆる形態の差別と暴力をなくすことをめざす
働きがいも経済成長も 	すべての人々に生産的な完全雇用と働きがいのある人間らしい仕事の機会を提供しつつ、強制労働や人身取引、児童労働を根絶することをめざす
住み続けられる街づくりを 	コミュニティの絆と個人の安全を強化しつつ、イノベーションや雇用を刺激する形で、都市その他の人間居住地の再生と計画を図ることをめざす

目標	内容
つくる責任つかう責任 	環境に害を及ぼす物質の管理に関する具体的な政策や国際協定などの措置を通じ、持続可能な消費と生産のパターンを推進することをめざす
気候変動に具体的な対策を 	気候変動とその影響に対処するだけでなく、気候関連の危険や自然災害に対応できる復元・回復力を構築するためにも、緊急の対策を講じる
陸の豊かさも守ろう 	持続可能な形で森林を管理、劣化した土地を回復し、砂漠化対策を成功させ、自然の生息地の劣化を食い止め、生物多様性の損失に終止符を打つことをめざす
パートナーシップで目標を達成しよう 	持続可能な開発のための政府、民間セクター、市民社会の間のパートナーシップを強化し、グローバル、地域、国内、地方の各レベルのパートナーシップを活性化



2. 基本施策の体系

本市がめざすべき将来の農業活性化ビジョンの実現に向けて、「1. 農政分野」「2. 農業生産環境分野」「3. 農産物分野」の各施策体系を以下のとおり示します。

1 農政分野	(1) 農業の担い手育成 重点 取組	①地域の担い手の育成 ②新たな就農者の育成 ③地域計画（人・農地プラン）の作成及び担い手の明確化
	(2) 農地の集積と集約化の推進	①担い手への農地の集積・集約化 ②農業用施設の管理体制の構築
	(3) 遊休農地増加の抑制	①遊休農地発生の抑制 ②農地の適正管理の推進
	(4) 農業経営基盤の強化	①設備投資と経営の合理化等による経営基盤の強化 ②多様な経営体の育成 ③経営所得安定対策等による農業所得の向上と安定化
2 農業生産環境分野	(1) 農業生産環境の整備	①農業用施設の維持と保全管理 ②防災減災対策の推進 ③基盤整備の促進
	(2) 鳥獣被害対策の推進 重点 取組	①有害鳥獣侵入防護対策の推進 ②有害鳥獣捕獲対策の推進 ③鳥獣被害に強い集落づくり
3 農産物分野	(1) 加東市産山田錦の ブランド力の向上	①加東市産山田錦のPR
	(2) 効率的な作付体系の確立と 酒造好適米の生産拡大	①生産環境に合わせた適地適作 ②酒造好適米の需要及び生産拡大
	(3) 農産物のブランド化 と生産拡大 重点 取組	①営農部会の活性化と農産物の付加価値の向上 ②加東市産もち麦の普及と活用促進
	(4) 地産地消の推進	①直売所と学校給食による地産地消の推進 ②事業者と連携した販路拡大 ③食育の推進

第4章

基本施策の展開

1. 農政分野

この分野においては、農業の担い手の育成及び担い手の経営に係る分野を主として施策を展開します。



基本施策（1）農業の担い手育成

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
認定農業者数	認定農業者の育成状況	者	26	30	32	34	36	38
認定新規就農者数	認定新規就農者の状況	者	5	7	8	9	10	10
集落営農組織数	集落営農組織の育成状況	組織	28	29	30	31	32	33
地域計画（人・農地プラン）作成地区数	地域計画（人・農地プラン）の作成状況	集落	43	79	79	79	79	79
1 集落当たりの担い手数	地域計画（人・農地プラン）に位置づけられた、地域の担い手数/集落数	人	1.8	2.0	2.2	2.5	2.7	2.9

重点
取組

施策内容① 地域の担い手の育成

農業者の減少と高齢化に伴い、農業の担い手が不足する中で、意欲があり地域の中心経営体となる認定農業者、認定新規就農者及び集落営農組織などの経営体を育成します。

具体的な取組内容

- 加東市認定農業者協議会や加東市集落営農組織連絡会で担い手などへの情報を提供します。
- 加東市集落営農組織連絡会で担い手間の情報共有を図り、栽培技術の向上や高収益作物の取組、効率的な経営などに向けた指導を行います。
- 認定農業者へ、多品目の取組や6次産業化、法人化の助言・指導を行います。
- 認定新規就農者へ経営確立に向けた支援を行うとともに、相談サポート体制を構築します。
- 集落営農組織に研修会への参加を促し、リーダーを育成、法人化への取組を推進します。
- 農業参入する企業の要望に対応できるよう、関係機関や地区と連携し、支援します。

施策内容② 新たな就農者の育成

認定農業者など大規模経営体、兼業農家などの後継者や新たな就農者を育成します。

具体的な取組内容

- 農家の後継者を「地域計画（人・農地プラン）」で中心経営体として位置付け、地域の担い手となるよう支援します。
- 新たに農業を始める人へ、国の経営発展支援事業などの助成や農地の斡旋など、就農を支援します。
- 新たに農業を始める人へ、国の雇用就農資金を活用し、優れた農業者に就農者の受入れを要請します。
- 新規就農者を確保するため、農業や本市の魅力を配信し、就農者との交流の場を設定します。
- 幅広い農業者（女性や定住の外国人など）を育成します。
- 県の農業インターンシップ事業等を活用し、農業技術を習得できる取組を行います。
- 新たな産業団地などにより、兼業農家の働く場の創出に取り組みます。

施策内容③ 地域計画（人・農地プラン）の作成及び担い手の明確化

集落・地域が抱える農業者の高齢化や担い手不足の問題解決のため、集落での話し合いによる「地域計画（人・農地プラン）」の作成を支援します。

【地域計画（人・農地プラン）の記載事項】

- ① 地域における農業の将来の在り方
- ② 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
- ③ 農業者及び区域内の関係者が②の目標を達成するためにとるべき必要な措置
- ④ 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置づける者）
- ⑤ 農業支援サービス事業体一覧
- ⑥ 目標地図（概ね 10 年後に目指すべき農地利用の範囲を落とし込んだ地図）

具体的な取組内容

- 「地域計画（人・農地プラン）」の作成に向け、農会長会などで地域計画作成の重要性や必要性などを周知します。
- 「地域計画（人・農地プラン）」の作成に向けて、各地区に協議の場を設置し、協議します。
- 「地域計画（人・農地プラン）」の見直し（毎年 1 回以上）への助言や指導を行います。
- 地域内の農業を担う者が集まり、目標地図を作成します。
- 加東市集落営農組織連絡会の活性化や個々の営農組合の連携、再編を検討します。
- 地域の担い手となる経営体を明確化し、国の農地利用効率化等支援事業による機械購入の補助などの活用を提案します。

基本施策（２）農地の集積と集約化の推進

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
農地集積率※	農地の集積状況	%	3.9	6.0	7.0	8.0	9.0	10.0

重点
取組

※農地集積率＝農地中間管理事業等を活用した農地面積／加東市全体の耕地面積

施策内容① 担い手への農地の集積・集約化

担い手への農地の集積・集約化を進めるため、「地域計画（人・農地プラン）」の作成と合わせ、農地中間管理機構を通じた農地の集積と集約化を推進します。

具体的な取組内容

- 農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化を推進します。
- 国の機構集積協力金交付事業、農地有効活用総合対策事業などの補助事業を活用した農地の集積・集約化を推進します。
- 農地の区画整理など、集約した農地の基盤整備の更なる推進を図ります。

施策内容② 農業用施設の管理体制の構築

水管理が複雑で、管理する労力負担が大きいから、農地集約の妨げになっているため、管理しやすい「ほ場」や「水利施設」などの基盤整備や、管理体制の見直しについて調査、研究を進め、誰もが取り組みやすい管理体制の指導や支援を進めます。

具体的な取組内容

- 担い手や地域が管理しやすいほ場や水利施設の基盤整備を推進します。
- 管理体制の見直しに向けた調査や研究を進め、指導や支援を行います。

基本施策（３）遊休農地増加の抑制

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
遊休農地の面積	遊休農地の増加抑制状況	a	898	900	900	900	900	900
中山間地域等直接支払交付金事業協定組織数	取組組織の増加状況	組織	12	12	13	14	15	16

施策内容① 遊休農地発生の抑制

遊休農地の早期発見や所有者への適正な指導などにより、遊休農地の発生を抑制します。

具体的な取組内容

- 農業委員及び農地利用最適化推進委員は、遊休農地を早期に発見し、所有者に農地の適正な管理について指導します。
- 遊休農地の発生抑制に対する住民意識の向上に向けた取組を行います。
- 耕作放棄地の再生に向けて、新たな耕作者へ再生費用を助成します。

施策内容② 農地の適正管理の推進

農地パトロールの実施や農会との連携により、継続的に農地の適正な管理について指導、推進します。

具体的な取組内容

- 農地パトロールの実施や農会との連携により違反転用を把握し、農地の適正な管理について指導します。
- 農地の違反転用の防止に向けて、農地法に基づく手続きを広く周知・啓発します。
- 関係機関と連携し、農地の集積・集約化に向けて、適正な利用権設定などを推進します。



基本施策（４）農業経営基盤の強化

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
法人化した経営体数	認定農業者や集落営農組織の法人化の状況	経営体	12	15	16	17	18	19
女性の認定農業者又は認定新規就農者数(家族間協定者を含む)	女性の認定農業者又は認定新規就農者の増加状況	者	2	5	6	6	7	7

施策内容① 設備投資と経営の合理化等による経営基盤の強化

競争力と安定性を持ち合わせた経営体育成のため、経営体の経営基盤の強化を支援します。

具体的な取組内容

- 県の農業経営スマート化促進事業補助金や農業制度資金利子補給補助金などを活用した機械導入について支援します。
- 耕種農家と畜産農家が連携し、堆肥を活用した循環型農業の定着を推進します。
- 「みどりの食料システム戦略」（2021（令和3）年5月策定）により掲げられた2050年の目標達成に向け、有機農業や化学肥料・化学合成農薬の使用量低減による自然環境の保全効果（地球温暖化防止や生物多様性保全）が高い営農活動を支援します。また、有機農産物の製造や流通、販売に関わる関係者による有機市場の拡大を支援します。
- 野菜が年間を通して安定供給できるよう、リース事業（JA）を活用したハウス栽培を推進します。
- 「もも」「ぶどう」「くり」の3果樹について、新たな品種に取り組む場合の改植など、果樹産地構造改革計画に基づき、国の果樹経営支援対策事業などの活用を支援します。
- 経営感覚を養えるよう、経営手法や法人化に係る研修会などの情報を提供するとともに、法人化を目指す経営体を支援します。

施策内容② 多様な経営体の育成

水稻栽培を主とする経営形態だけでなく、経営手法の見直しや新たな作物への取組、また、6次産業化などに向けた経営体の育成に努めます。

具体的な取組内容

- 新たに集落営農を立ち上げる集落に対して、「経営管理型」や「作業受託型」の提案や指導を行います。
- 農業経営の法人化を推進します。
- 女性農業者の参画が進むように、女性向けセミナー等を開催します。
- 既存の集落営農組織や認定農業者へ、経営手法の見直しや新たな作物への取組、6次産業化など多様な経営体に向けた育成を図ります。
- 既存企業や外国人なども対象に、就農相談等の就農支援に取り組みます。

施策内容③ 経営所得安定対策等による農業所得の向上と安定化

国が進める麦、大豆、加工用米、飼料用米などの戦略作物の作付け拡大を図り、集落営農などの団地化を促進するなど、水田を活用した農業経営を支援します。

具体的な取組内容

- 国が進める麦、大豆、加工用米、飼料用米などの戦略作物の作付けを拡大します。
- 国の産地交付金の有効活用を推進します。
- 販路拡大と安定的な収量の確保、品質向上による高付加価値化の取組を推進します。
- 県の農業インターンシップ事業等を活用し、市独自の支援を加え、実践的に技術を学べる制度の創設を図ります。

2. 農業生産環境分野

この分野においては、営農の経営基盤である農業用施設の整備や鳥獣被害に係る農業環境について施策を展開します。



基本施策（Ⅰ）農業生産環境の整備

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
ため池改修完了数	ため池の耐震・老朽化対策状況	箇所	39	43	48	50	51	55
農業用施設維持管理組織数	ため池や用排水路などの農業用施設の維持管理に取り組む協議会の設置状況	組織	76	76	76	76	76	76
パイプライン化整備地区数	パイプライン化の整備状況	地区	0	1	2	2	3	3

施策内容① 農業用施設の維持と保安全管理

老朽化度合いに応じたきめ細かな修繕や計画的な改修を進め、施設の長寿命化と有効活用を進めます。

具体的な取組内容

- 国の農村地域防災減災事業や加東市土地改良事業補助金などを活用し、地域や受益者の要望を踏まえたうえで、機能診断に基づき、計画的な改修を行います。
- 日常の保安全管理は、国の多面的機能支払交付金事業などを活用し、地域による管理体制の整備を支援します。

施策内容② 防災減災対策の推進

市と地域住民との協力により、効果的な防災減災対策に取り組み、災害に強い農村環境を整えます。

具体的な取組内容

- 市内ため池のうち、老朽化が著しい池や耐震性がない池について、計画的かつ効率的な修繕・改修を実施します。
- 災害発生時は、農地や農業用施設の所有者と協議し、迅速な復旧を行うとともに、機能回復と保全を確保します。

施策内容③ 基盤整備の促進

担い手への農地集積や大規模な農地での作付けによる農業経営の拡大、効率化を進めるため、農業施設の機能向上に向けた基盤整備を行い、耕作者を支援します。

具体的な取組内容

- 地域の実情に即した農地・農業用施設を整備します。
- パイプラインの整備により、水利の合理化や維持管理の省力化を図ります。

基本施策（２）鳥獣被害対策の推進

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
鳥獣被害額	鳥獣による被害状況	千円	8,370	6,518	5,592	4,666	3,740	2,815
有害鳥獣侵入防止柵設置総延長	有害鳥獣侵入防止柵(金網柵)の設置状況	m	54,092	68,802	73,107	77,412	81,717	81,717
獣害ベルト整備総延長	野生鳥獣との棲み分けとなる緩衝帯の整備状況	m	4,211	11,121	16,251	22,071	25,851	29,391

重点
取組

施策内容① 有害鳥獣侵入防止対策の推進

耕作者や地区と協力し、イノシシやシカなどの有害鳥獣や、アライグマやヌートリアなどの特定外来生物による農作物被害を防止する対策を推進します。

具体的な取組内容

- 国や本市の鳥獣被害防止総合対策事業などを活用し、侵入防止柵を設置します。
- 集落で設置する電気柵やワイヤーメッシュ柵への補助を推進します。
- ICTなどを活用した防止対策等の調査・研究を引き続き行います。



施策内容② 有害鳥獣捕獲対策の推進

鳥獣対策の効果を上げるため、有害鳥獣や特定外来生物の個体数の削減を図ります。

具体的な取組内容

- 一般社団法人兵庫県猟友会加東支部の協力による檻の設置や銃器による捕獲活動を推進します。
- 地域による見回りなど、本市、猟友会と地域が連携した体制を引き続き行います。
- 特定外来生物の生態や習性などの情報提供により、効果的な捕獲を推進します。

施策内容③ 鳥獣被害に強い集落づくり

侵入防止柵の設置や捕獲活動を行い、集落及び住民の対策意識の向上を図ります。

具体的な取組内容

- 鳥獣被害対策セミナーなど、有害鳥獣や特定外来生物の生態や田畑等に寄せ付けない対策などを学習する機会を提供します。
- 隣接市を含めた広域的な獣害対策の調査・研究を実施します。
- 地区の獣害対策を支援します。

3. 農産物分野

この分野においては、農産物のブランド力向上や産地消費など、市内農産物の振興、拡大に関する施策を展開します。



基本施策（Ⅰ）加東市産山田錦のブランド力の向上

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
産地表示された酒の銘柄数	加東市産山田錦を使用した酒の産地表示状況	銘柄	46	50	53	55	58	60
加東市産山田錦の特等以上の割合	加東市産山田錦のうち特等以上の等級米が占める割合 (J Aみのり引受分に限る)	%	85.2	86.1	87.0	88.0	89.0	90.0

施策内容① 加東市産山田錦のPR

山田錦の品質向上や産地表示による加東市産山田錦のブランド力の向上及びPR活動を継続します。

具体的な取組内容

- 本市又は本市の地名が日本酒のラベル等に表示されることを蔵元に働きかけます。
- 乾杯まつりなどのイベントにより加東市産山田錦のPRを推進します。



- ・神結酒造株式会社[加東市]
- ・白鶴酒造株式会社[神戸市]
- ・ヤエガキ酒造株式会社[姫路市]
- ・下村酒造店[姫路市]
- ・辰馬本家酒造株式会社[西宮市]
- ・玉乃光酒造株式会社[京都府]
- ・月桂冠株式会社[京都府]
- ・山忠本家酒造株式会社[愛知県]
- ・惣誉酒造株式会社[栃木県]
- ・株式会社佐浦[宮城県]
- ・剣菱酒造株式会社[神戸市]
- ・宝酒造株式会社白壁蔵[神戸市]
- ・株式会社本田商店[姫路市]
- ・奥藤商事株式会社[赤穂市]
- ・大関株式会社[西宮市]
- ・松本酒造株式会社[京都府]
- ・木下酒造有限公司[京都府]
- ・宮坂醸造株式会社[長野県]
- ・大七酒造株式会社[福島県]
- ・旭酒造株式会社[山口県]

(加東市山田錦乾杯まつり 2021 参加酒蔵)

基本施策（２）効率的な作付体系の確立と酒造好適米の生産拡大

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
酒造好適米の作付面積	酒造好適米（山田錦、愛山など）の作付状況	ha	1,048	1,053	1,058	1,063	1,068	1,073
「村米」制度取組地区数	「村米」制度により酒造好適米を蔵元と取引している地区の状況	地区	18	18	18	18	18	19

施策内容① 生産環境に合わせた適地適作

地域に適した作物の栽培による収益性の高い農産物の作付けを支援します。

具体的な取組内容

- 適地適作を基本とした、戦略作物とあわせた二毛作栽培など、生産環境に適した野菜などの収益性の高い農産物の効率的な作付けを推進します。



施策内容② 酒造好適米の需要及び生産拡大

「村米」制度（特定の蔵元と特定の集落との直接契約栽培制度）による、蔵元が望む酒米を生産農家が作るための品質向上の取組を支援します。

具体的な取組内容

- 加東市産山田錦の高品質化を目指し、栽培技術の向上に向けた取組を推進します。

基本施策（３）農産物のブランド化と生産拡大

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
部会の販売額	各特産品部会の販売状況	千円	94,477	95,581	96,685	97,789	98,893	100,000
ブランド認証品目	加東市産農産物のブランド認証状況	件	10	14	16	18	20	22
6次産業化に取り組んだ経営体数	6次産業化の取組状況	経営体	0	8	9	10	11	12
GAPや有機JAS等への取組農家数	GAP、有機JAS、特別栽培米の取組農家の状況	者	18	18	19	19	20	20
もち麦の作付面積	もち麦の作付状況	ha	117	118	119	120	121	122
もち麦の反収	もち麦の市内平均反収	kg	154	164	173	182	191	200

重点
取組

重点
取組

施策内容① 営農部会の活性化と農産物の付加価値の向上

営農部会の後継者育成や先進地の調査・研究、栽培技術の向上の活動、安全・安心という付加価値による販売拡大のため、兵庫県認証食品などのブランド化や6次産業化を支援します。

具体的な取組内容

- 果樹や野菜などの園芸作物生産者や関係機関と連携し後継者を育成します。
- 先進地の調査・研究を実施するとともに、栽培技術向上の活動を支援します。
- 「兵庫県認証食品」などの取得食品数の増加に向けた取組を支援します。

施策内容② 加東市産もち麦の普及と活用促進

もち麦の安定した収量の確保及び高品質化による安定した供給体制を構築します。また、加東市産もち麦の認知度向上や消費拡大、市民の健康増進に繋がる取組を進めます。

具体的な取組内容

- 加東市もち麦栽培支援交付金の活用や加東市もち麦活用協議会が主催する栽培講習会などにより、加東市産もち麦の高品質化を目指すとともに、栽培技術の向上に向けた取組を推進します。
- 企業や関係機関と連携し、市内事業者等へ加東市産もち麦の使用を働きかけます。
- 加東市産もち麦を活用したイベントの開催や発行物の作成、市内外でのイベント活動により、消費拡大並びに認知度向上を図ります。
- 「もち麦で加東市をキラリ輝く元気なまちにしよう」をテーマに、市民の健康増進におけた取組を行います。



基本施策（４）地産地消の推進

重点
取組

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値				
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
加東市産農産物直売所の販売額	市内の直売所における加東市産農産物の販売状況	千円	261, 297	284, 208	307, 119	330, 030	352, 941	375, 855
学校給食の加東市産農産物使用割合	学校給食における加東市産農産物の使用状況	%	25. 1	26. 0	27. 0	28. 0	29. 0	30. 0
市内農作物の産出額	市内における農作物の販売状況	千万円	255	261	266	271	277	283
市内産農作物を優先的に選ぶ市民の割合	市民アンケートにおいて市内産農作物を優先的に選ぶと回答した市民の割合	%	37. 9 (R4 実施)	—	—	47. 0	—	54. 5

施策内容① 直売所と学校給食による地産地消の推進

農産物直売所の売上げを増加させるため、農産物の品質の高位平準化を図り消費者ニーズに合った作付けを推進します。また、学校給食への地元食材の供給量を伸ばし、地産地消を推進します。

具体的な取組内容

- 農産物の品質の高位平準化を図り、消費者ニーズに合った計画的な作付けを農家に働きかけます。
- 生産農家や営農部会に、品質向上に向けた栽培指導を行い、学校給食への供給量の増加を図ります。
- 国の経営所得安定対策事業の産地交付金の活用により、学校給食センターへの納入を働きかけます。

施策内容② 事業者と連携した販路拡大

地産地消の更なる推進のため、ニーズの発掘により、販路開拓及び販売拡大を進めます。

具体的な取組内容

- 生産農家による農産物の販売及び市民との繋がり場を創出し、地産地消を推進します。
- 生産農家と市内事業者とのマッチングを行い、生産農家の販路開拓及び地産地消を推進します。

施策内容③ 食育の推進

「食」に関する知識や食生活の情報発信を進めます。

具体的な取組内容

- 幅広い年代に向けた「食」に関する知識や食生活の情報を発信するとともに、関係機関や事業者と連携して、食育講座を開催するなど、健全な食生活の実現に向けて取り組みます。



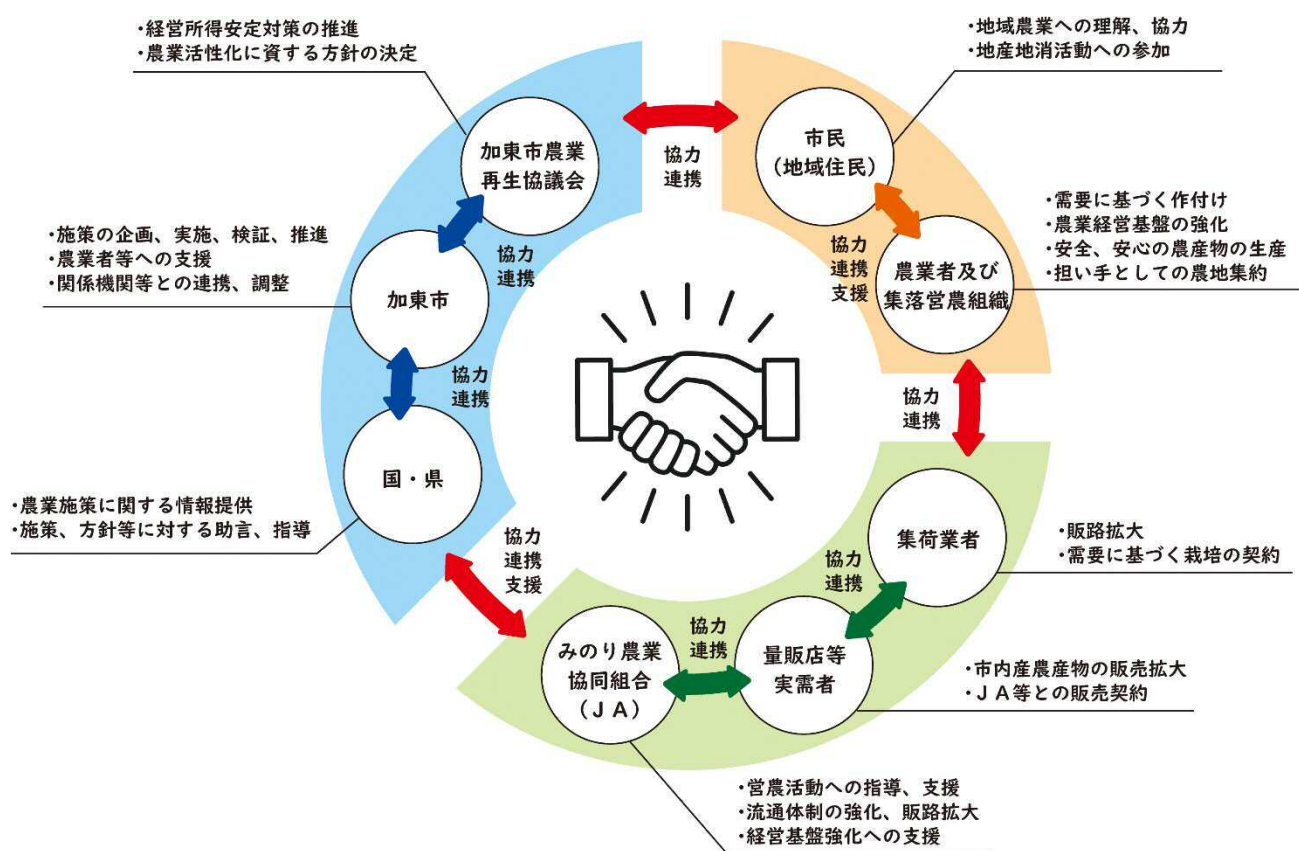
第5章

推進体制

1. 関係機関等との連携

本計画で定めた本市がめざすべき将来の農業活性化ビジョンの実現には、農業者及び集落営農組織などの営農団体をはじめ、行政、みのり農業協同組合、集荷業者、実需者、そして市民（地域住民）が一体となり、それぞれが担う役割を認識しながら、協力、連携していくことが重要です。

関係機関等、実施主体の主な役割を以下のとおり位置付け、この推進体制のもと、各施策実現に向けて取り組みます。



2. 進行管理と評価

本計画では、P（Plan：計画）D（Do：実施）C（Check：検証）A（Action：改善・見直し）サイクルによって、進行管理を行います。

農業を取り巻く環境の変化によって生じる計画の成果と実際の進行状況とのずれを正確に把握し、必要に応じて見直しや改善を行うなど、成果と進行状況のずれを最小限におさえて、本市の実情に沿った計画を目指します。



1. 加東市農業再生協議会委員名簿

2. 計画策定の経過

3. 用語解説

【あ行】

【か行】

【さ行】

【た行】

【な行】

【は行】

【ま行】

【や行】

【ら行】

【わ行】